

令和 8 年度 第 1 回

東京都

医療的ケア児支援地域協議会

- ▶ 日 時 : 令和 8 年 7 月 2 9 日 (水曜日) 18時から
- ▶ 実施方法 : オンライン会議

会議の進行

I 開会

II 議事

- (1) 東京都医療的ケア児者実態調査について
- (2) 医療的ケア児支援関連事業について
- (3) 医療的ケア児支援区市町村担当者連絡会

III 閉会

議事 1

東京都医療的ケア児者実態調査について

1-1 東京都医療的ケア児者実態調査の概要について

■ 調査の目的

医療的ケア児者とその家族の生活の状況等や支援ニーズを把握し、今後の医療的ケア児者に係る施策の参考とする

■ 調査の概要

都民調査

事業所調査

調査対象

令和8年4月1日現在、都内に在住する0歳から64歳までの医療的ケア児者・重症心身障害児者及びその家族

令和8年4月1日現在、東京都内に所在する訪問看護ステーション及び障害福祉サービス事業所

調査実施期間

令和8年4月1日から5月22日まで

令和8年4月1日から5月22日まで

実施方法

訪問看護ステーション、医療機関、療育機関、都立特別支援学校、当事者団体等を通じて、医療的ケア児者の御家族へ調査回答を依頼（回答方法は、WEB回答画面への入力）

調査対象事業所に対して、郵送及び電子メールにて調査回答を依頼（回答方法は、WEB回答画面への入力）

回答状況

有効回答数1,140件（全1,296件中）

有効回答数3,317件（全3,450件中）

主な調査項目

医療的ケア児者の状態、家族の状況、サービスの利用状況、相談先、主な介護者の困りごとなど

事業者の属性、利用者の状況・職員の関与度、医療的ケアの実施状況、送迎サービス など

※ 東京都福祉局ホームページ：https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shougai/nichijo/s_shien/sonota_ikeaji/ikeaji_chousa8

1-1 【参考】事業所調査における調査対象事業所

2 3 サービスを対象・種別ごとに1 1 グループに分類して集計

対象	整理番号	種別	サービス
共通	1	訪問看護	訪問看護ステーション
	2	訪問系	居宅介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援
	3	短期入所（医療型）	短期入所（医療型）
	4	短期入所（福祉型）	短期入所（福祉型）
成人	5	訪問系	重度訪問介護
	6	日中活動	生活介護、療養介護
	7	入所	施設入所支援
	8	居住	自立生活援助、共同生活援助（グループホーム）
	9	訓練・就労	自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）
			就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、就労定着支援、就労選択支援
児童	10	日中活動	児童発達支援センター、児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援
	11	入所	福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設

※分類は厚生労働省HP「障害福祉サービス等の体系（介護給付・訓練等給付）」を参考

1-2 調査項目一覧【都民調査】

(1) 回答者の状況	(3) 家族の状況	(5) 今後の住まい
問1 アンケートの記載者	問22 同居家族構成	問40 共同生活援助の利用や施設入所の希望の有無
問2 回答者の年代	問23 主な介護者	問41,42 希望するおおよその時期
(2) ご本人の状況	問24 父の状況	問43 共同生活援助を利用していない、施設入所していない理由
問3 日常的に行っている医療的ケア	問25 父の就労状況	(6) 相談先
問4 医療的ケア判定スコア	問26 父の今後の就労希望	問44 情報の取得先
問5 居住区市町村	問27 母の状況	問45 得たい情報
問6 本人の年齢	問28 母の就労状況	(7) 家族の困りごと
問7 医療的ケアが必要となった理由	問29 母の今後の就労希望	問46 主な介護者の困りごと
問8 医療的ケアが必要となった年代	問30 主な介護者の就業上の不利益	(8) 災害対策
問9 NICU・GCUへの入院経験の有無	問31 主な介護者が就業先に望むこと	問47 現在行っている災害時の備え
問10 身体障害者手帳の取得の有無及び種類	問32 親族の協力状況	問48 災害時に必要な備品の購入状況
問11 愛の手帳の取得の有無及び程度	問33 主な介護者の1日の平均的な合計睡眠時間	問49 今後準備を予定している物品
問12 精神障害者保健福祉手帳の取得の有無及び障害等級	問34 主な介護者の睡眠形態	問50 災害時備品を購入しない理由
問13 障害支援区分	問35 一晩の起床回数	…前回から追加した設問
問14 介護保険の対象	問36 緊急時に対応を頼める相手	
問15 小児慢性特定疾病医療受給者証の有無	(4) サービスの利用状況	
問16 難病の有無	問37 利用しているサービス	
問17 本人の運動機能	問38 必要だが不足を感じているサービス、課題（訪問系）	
問18 本人のコミュニケーション手段	問39 必要だが不足を感じているサービス、課題（訪問系以外）	
問19 医療的ケアの主な介護者の関与度		
問20 本人の就労状況		
問21 就労先の配慮		

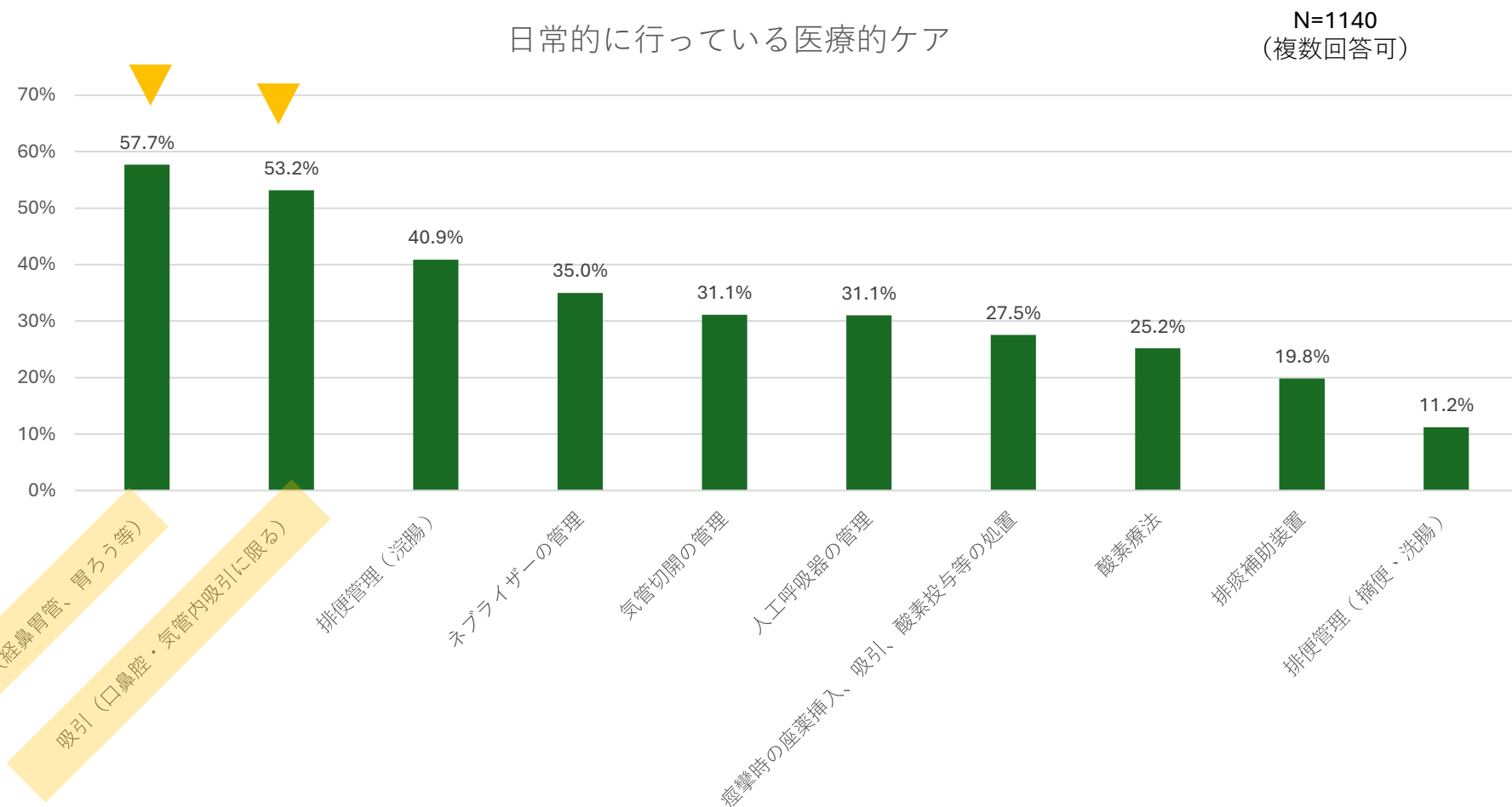
1-2 調査項目一覧【事業所調査】

(1) 事業所属性	(2) 利用者の状況・職員の関与度	(5) 夜間の対応
問1 事業所のサービス種別	問13 利用者数（全体、医療的ケアが必要な利用者数、障害種別の内訳）	問23 医療的ケアの夜間対応
問2 （短期入所を行っている場合）本体施設の種別	問14 医療的ケアが必要な利用者の運動機能の状態	問24 夜間対応を実施していない理由
問3 （短期入所を行っている場合）算定している報酬区分	問15 医療的ケア実施に係る職員の関与度	(6) 今後の受入
問4 事業所が所在する区市町村	問16 生命のリスクにつながる医療的ケア	問25 今後、医療的ケアが必要な方を受け入れる予定
問5 事業所の開設主体	(3) 医療的ケアの実施状況	問26 受け入れ可能となる条件
問6 事業所名	問17 医療的ケアを実施している職員	問27 受入れを行わない理由
問7 事業所番号	問18 医療的ケアを提供する上での課題	(7) 災害時の対応
問8 担当者名	問19 動ける医療的ケア児者受入れにあたり工夫していること	問28 災害時の対応
問9 電話番号	問20 受け入れる事業所が増えるために区市町村や都における必要な取組	
問10 担当者メールアドレス	(4) 送迎サービス	
問11 医療的ケアが必要な方の受入状況	問21 送迎サービスの実施状況	
問12 事業所で対応可能な医療的ケアの状況	問22 送迎を実施していない理由	

☐ …前回から追加した設問

1-3 調査結果（都民調査）【日常的に行っている医療的ケア】

○日常的に行っている医療的ケアは、「経管栄養（経鼻胃管、胃ろう、経鼻腸管、経胃ろう腸管、腸ろう又は食道ろう）」が57.7%と最も高く、次いで、「吸引（口鼻腔又は気管内吸引に限る）」が53.2%となっている。

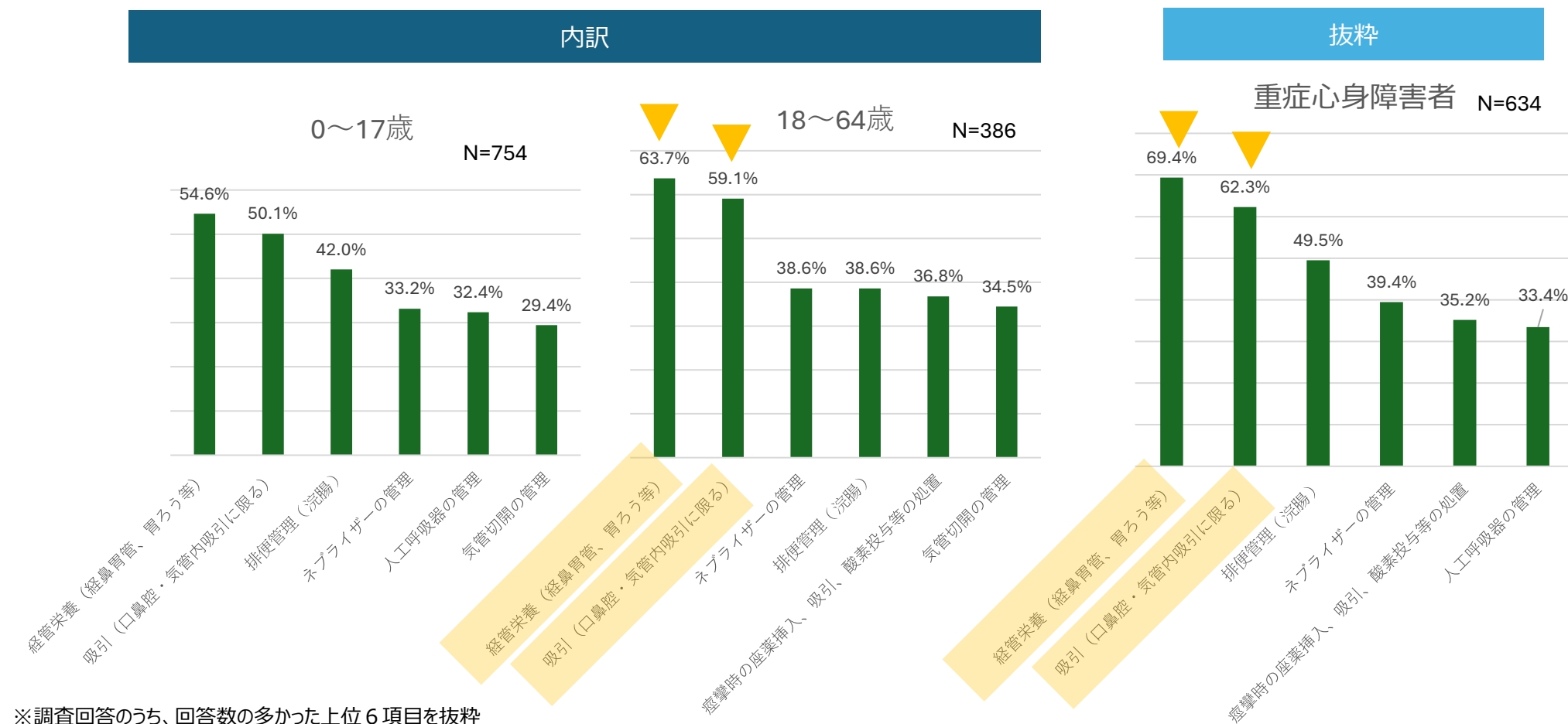


※調査回答のうち、回答数の多かった上位10項目を抜粋

問3 現在、日常的に行っている医療的ケアを教えてください。当てはまるものを全て選択してください。必須

1-3 調査結果（都民調査）【日常的に行っている医療的ケア】

○日常的に行っている医療的ケアについて、成人、重症心身障害者では、「経管栄養（経鼻胃管、胃ろう、経鼻腸管、経胃ろう腸管、腸ろう又は食道ろう）」、「吸引（口鼻腔又は気管内吸引に限る）」を行う割合がより高くなっている。



※調査回答のうち、回答数の多かった上位6項目を抜粋

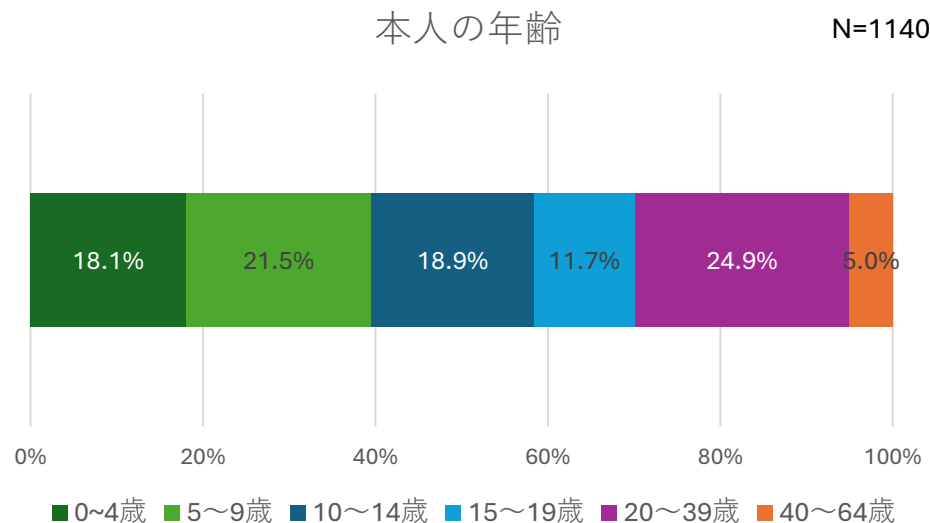
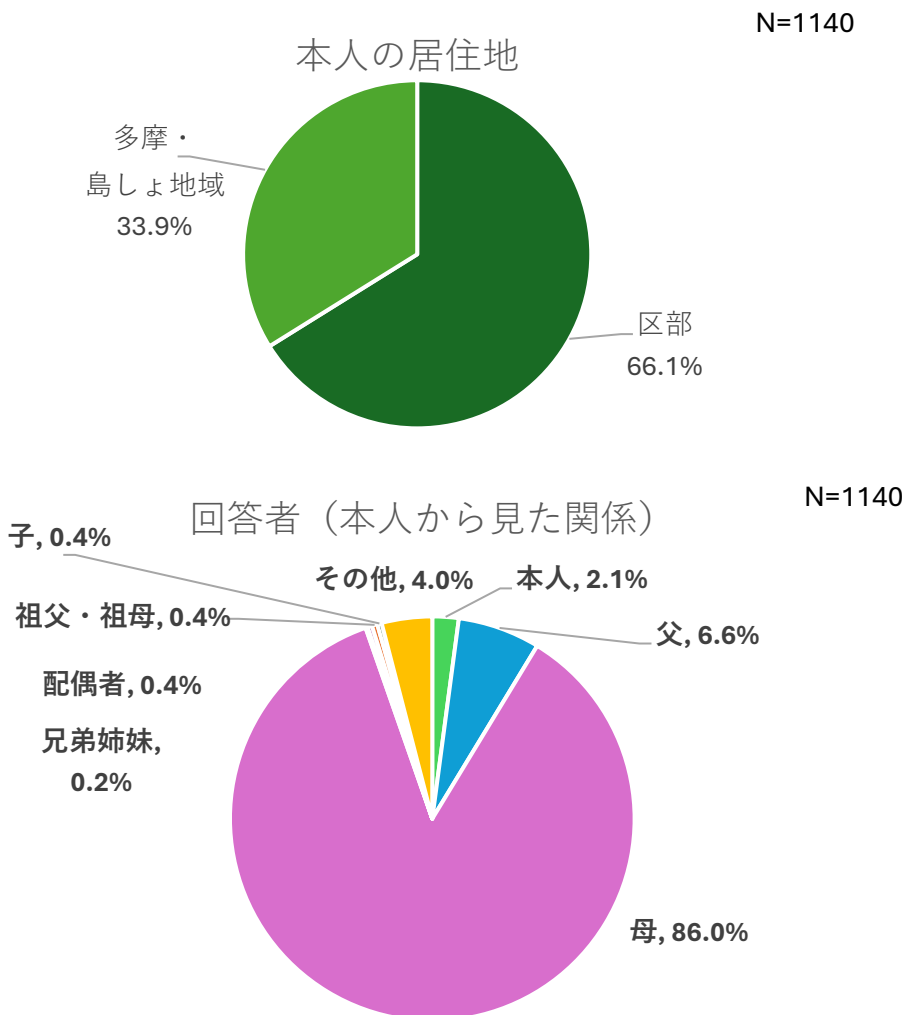
※重症心身障害者の推計方法 問17：本人の運動機能区分「座れる・寝たきり」を選択した人 ×問18：本人のコミュニケーション手段「会話・手話・文字盤・意思伝達装置」を選択した人を除いた人

問3 現在、日常的に行っている医療的ケアを教えてください。当てはまるものを全て選択してください。必須

1-3 調査結果（都民調査）【お住まいの区市町村・ご本人の年齢】

○本人の居住地の割合は、区部が66.1%、多摩・島しょ地域が33.9%であった。

○医療的ケア児者の年齢の割合は、児童においては5～9歳が21.5%で最も多く、成人においては20～39歳が24.9%となっている。



問1 このアンケートは、上記に該当するご本人またはそのご家族が回答してください。どなたが記入されているか、ご本人から見た関係でお答えください。必須

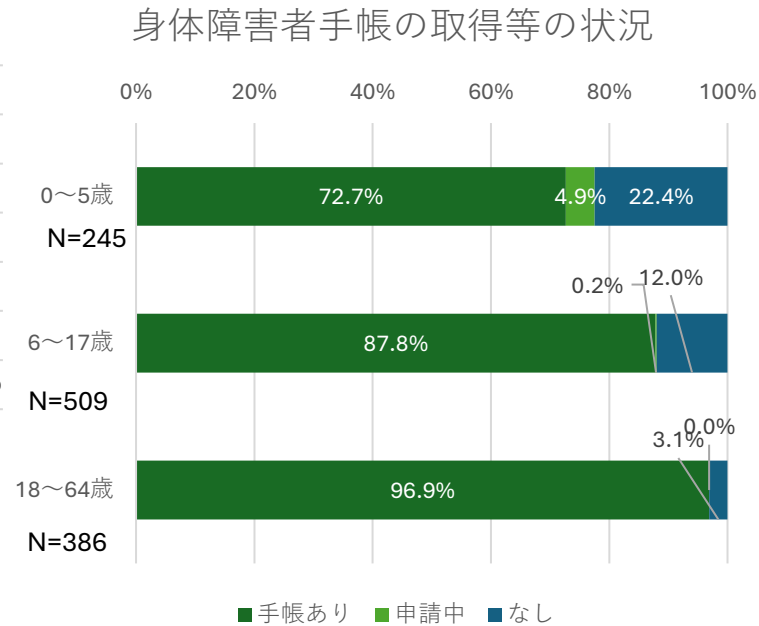
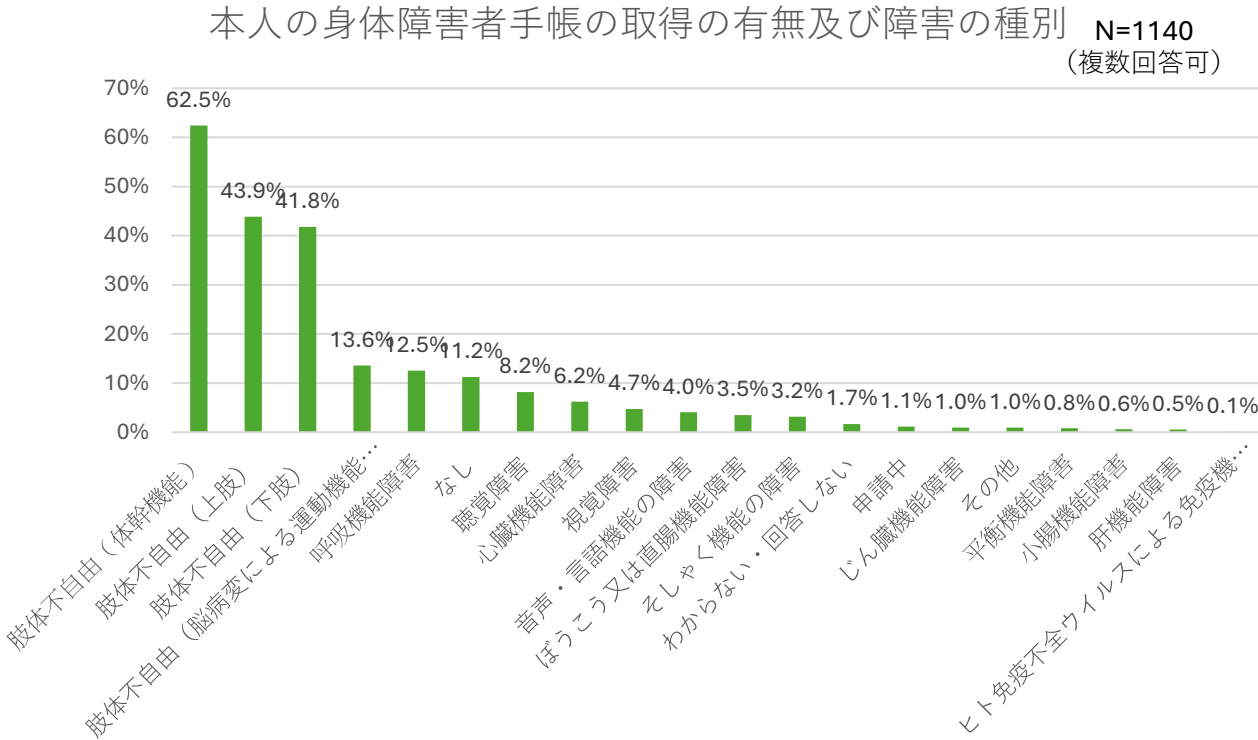
問5 ご本人のお住まいの区市町村を教えてください。必須

問6 ご本人の年齢（令和8年4月1日時点）を選択してください。必須

1-3 調査結果（都民調査）【身体障害者手帳の有無・種類】

○身体障害者手帳の取得の有無及び種類は、「肢体不自由（体幹機能）」の割合が62.5%と最も高く、次いで「肢体不自由（上肢）」の割合が43.9%、「肢体不自由（下肢）」の割合が41.8%となっている。

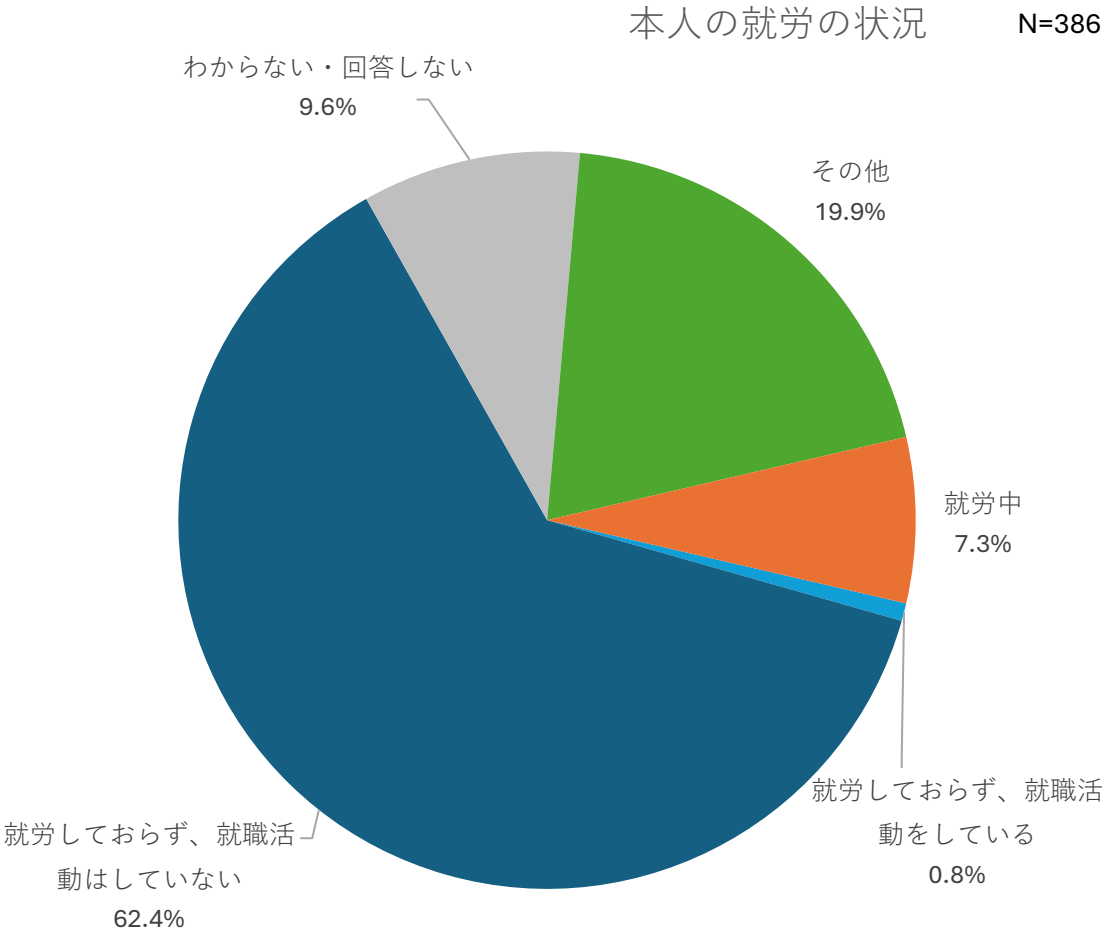
○身体障害者手帳の年齢層別取得状況について、未就学（0～5歳）は72.7%が、学齢期（6～17歳）は87.8%が、成人（18歳以上）は96.9%が身体障害者手帳を取得している。



問10ご本人の身体障害者手帳の取得の有無及び障害の種別について教えてください。当てはまるものを全て選択してください。必須

1-3 調査結果（都民調査）【本人の就労の状況】

○本人の就労の状況は、「就労しておらず、就職活動はしていない」が62.4%と最も高く、「就労中」は7.3%。



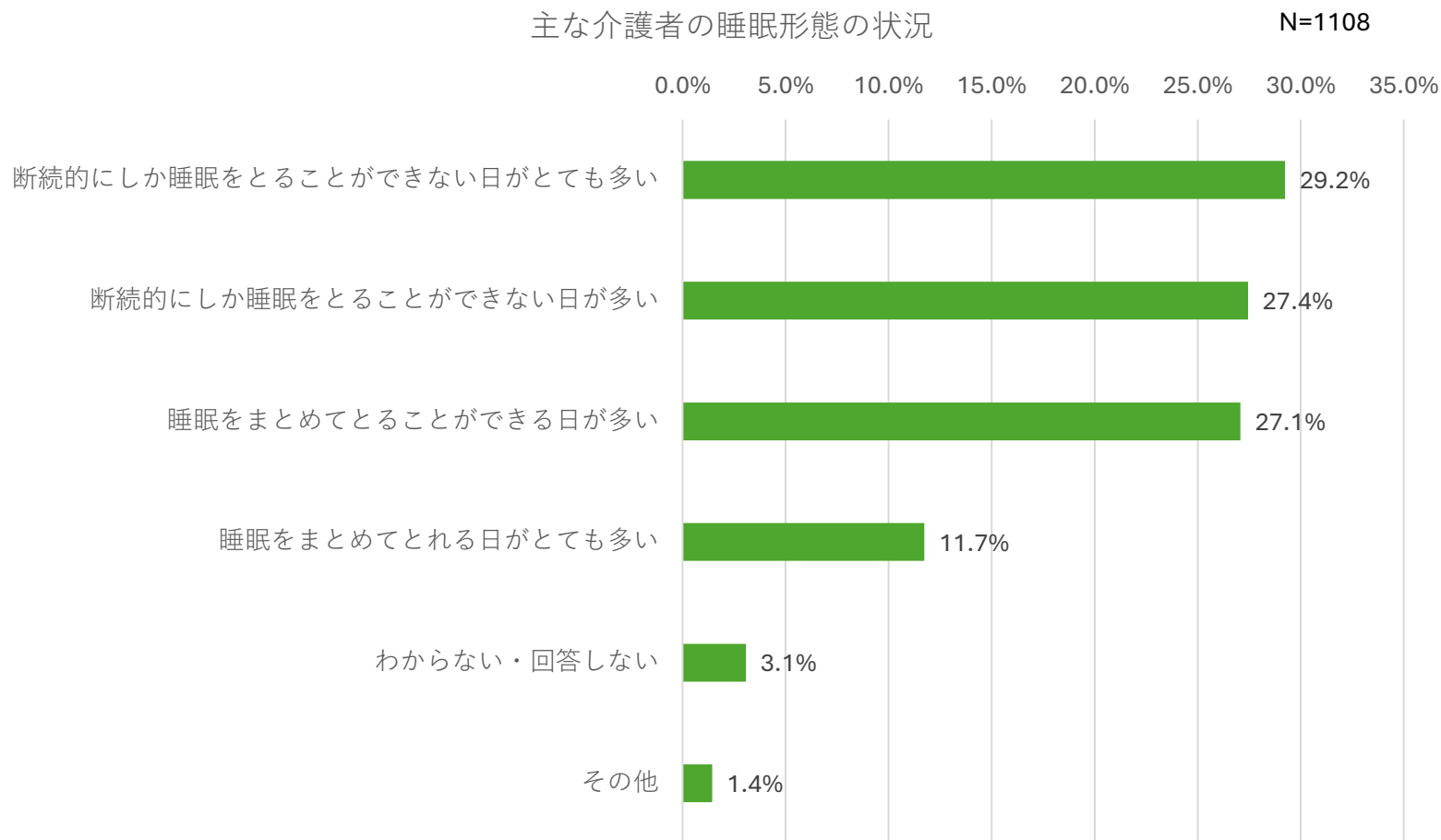
「就労中」の方の内訳

種別	人数
就労継続支援B型事業所	9
パート・アルバイト	4
就労継続支援A型事業所	3
地域活動支援センター	3
一般就労（正社員・常勤職員）	3
一般就労（契約社員・派遣社員・非常勤職員）	3
自営業・フリーランス	3

問20（成人の方のみ） ご本人の就労の状況について教えてください。必須

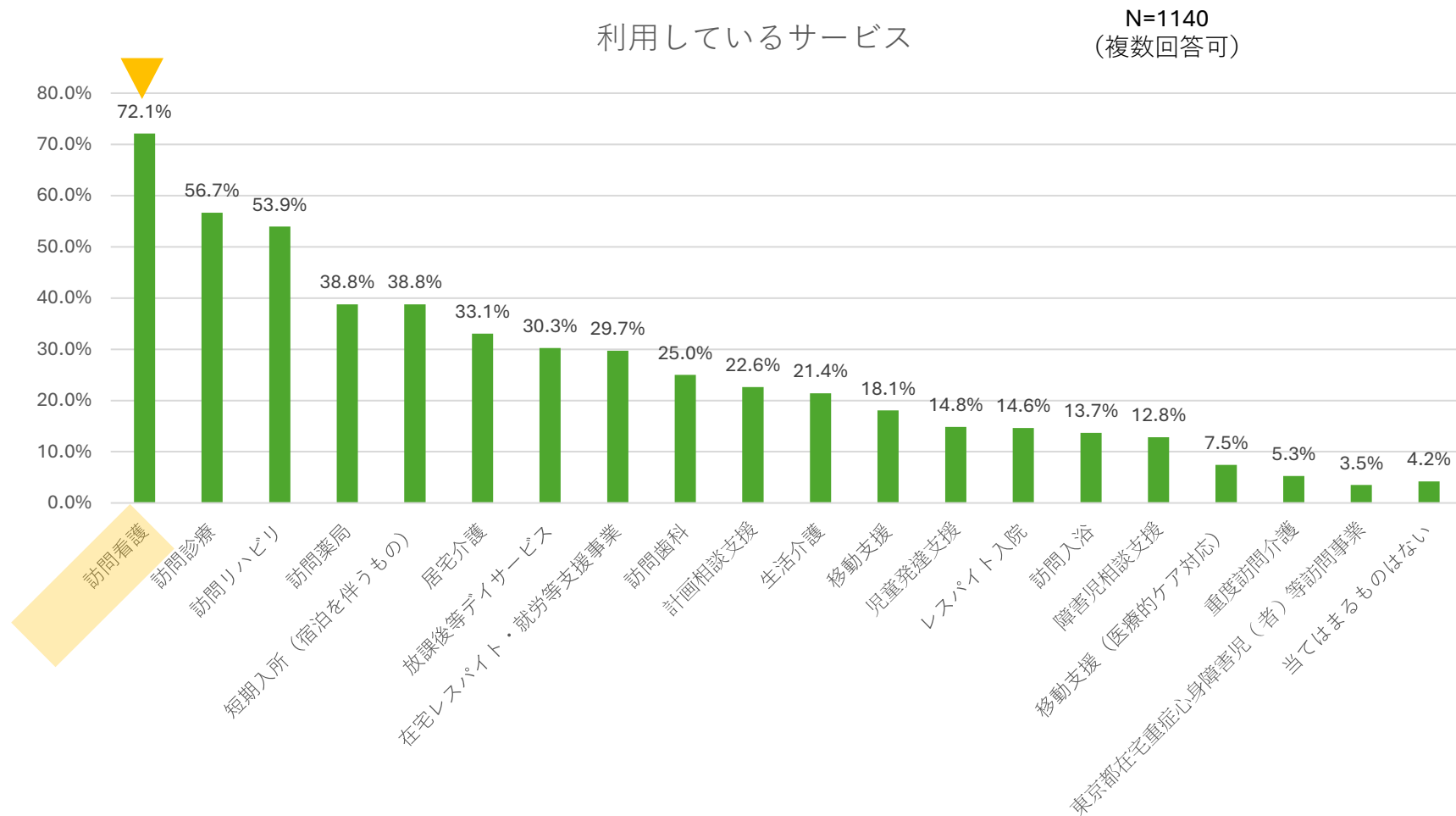
1-3 調査結果（都民調査）【主な介護者の睡眠形態の状況】

○主な介護者の睡眠形態の状況は、「断続的にしか睡眠をとることができない日がとても多い」が29.2%と最も高く、次いで「断続的にしか睡眠をとることができない日が多い」が27.4%となっている。



1-3 調査結果（都民調査） 【利用しているサービス】

○利用しているサービスは、「訪問看護」が72.1%と最も高い。その他「訪問診療」が56.7%、「訪問リハビリ」が53.9%、「訪問薬局」「短期入所（宿泊を伴うもの）」が38.8%となっている。



※調査回答のうち、回答数の多かった上位20項目を抜粋

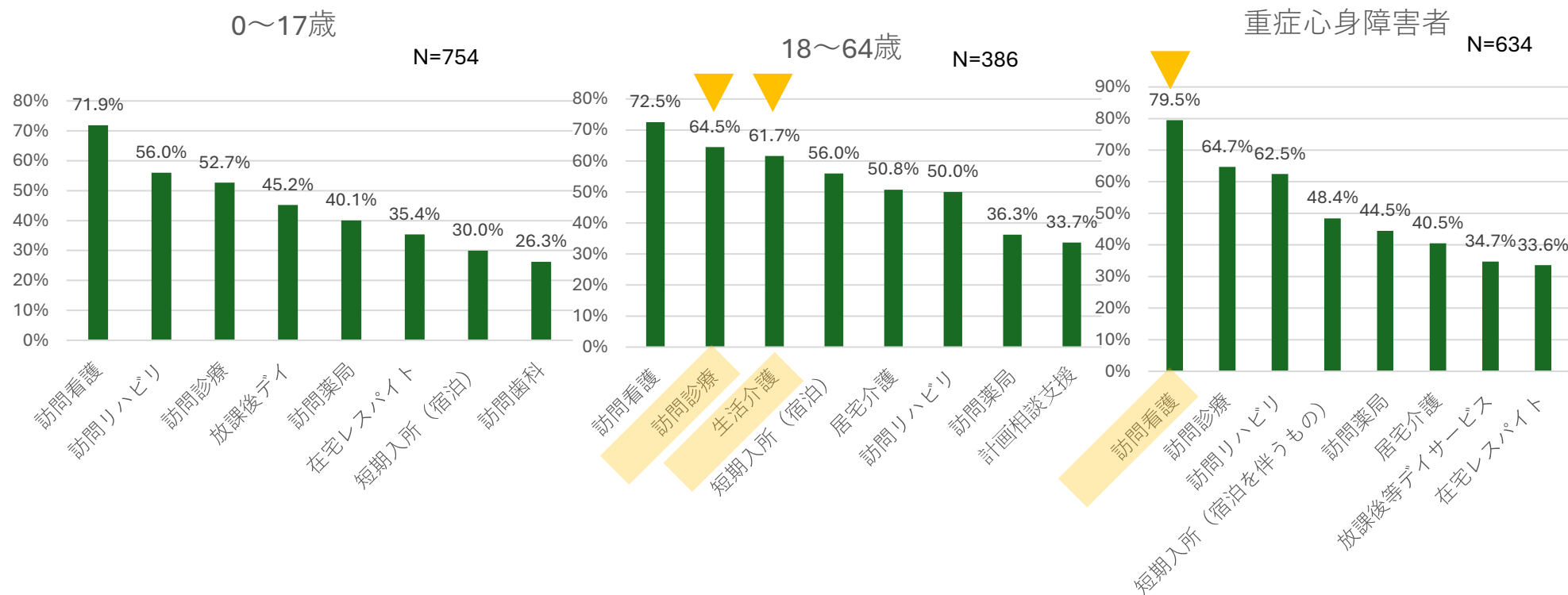
問37以下のサービスのうち、現在利用しているサービスを教えてください。必須

1-3 調査結果（都民調査） 【利用しているサービス】

○利用しているサービスは、成人は「訪問診療」が64.5%、生活介護が61.7%と全体の割合よりも高くなっている。重症心身障害者では「訪問看護」が79.5%と高い。

内訳

抜粋

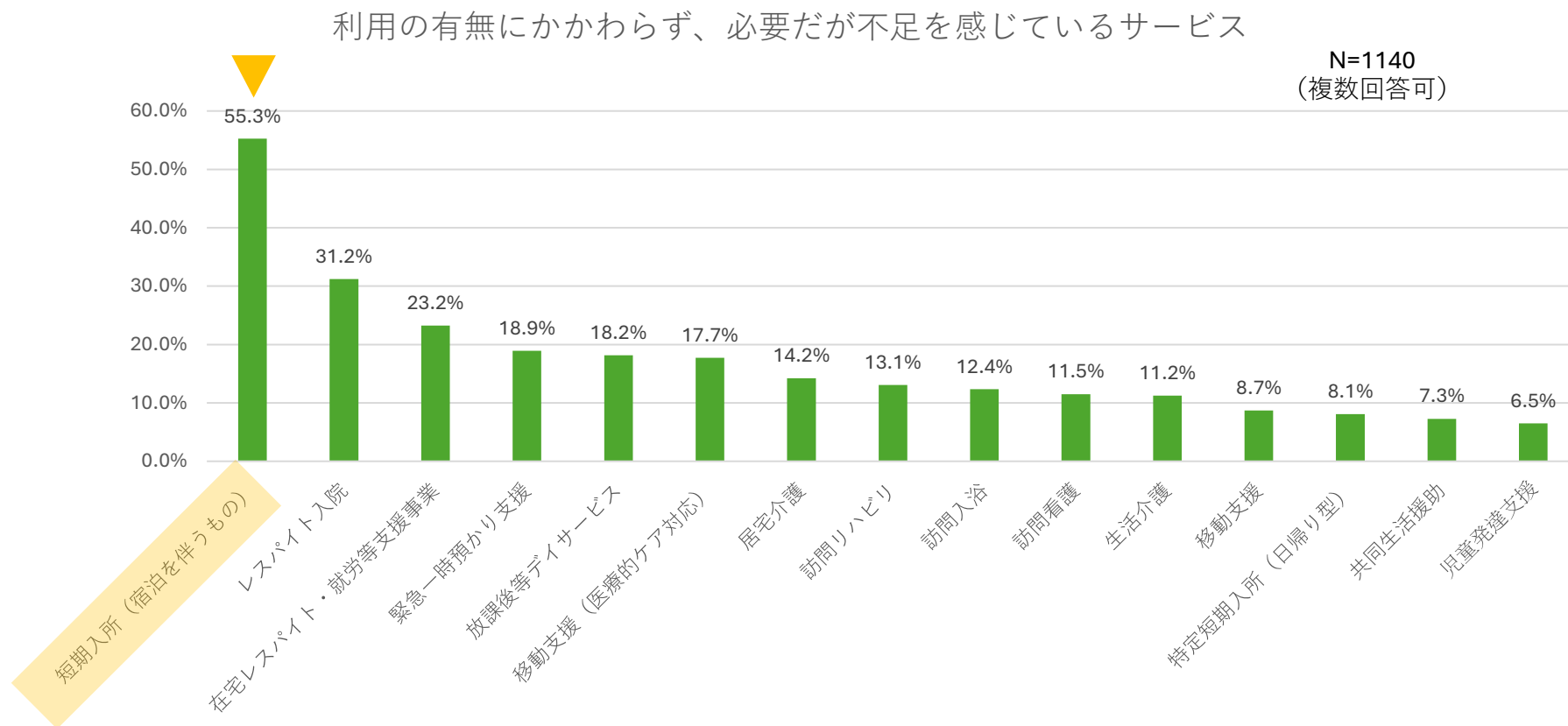


※調査回答のうち、回答数の多かった上位8項目を抜粋

問37以下のサービスのうち、現在利用しているサービスを教えてください。必須

1-3 調査結果（都民調査）【必要であるが不足しているサービス】

○利用の有無にかかわらず、必要であるが不足を感じているサービスは、「短期入所（宿泊を伴うもの）」が55.3%と最も高い。



※調査回答のうち、回答数の多かった上位20項目を抜粋（「わからない・回答しない」「当てはまるものがない」を除く）

以下設問を合算

問38 以下のサービス（訪問系）のうち、利用の有無に関わらず、必要だが不足を感じているサービスを教えてください。（最大3個まで選択）必須

問39 以下のサービス（訪問系以外）のうち、利用の有無に関わらず、不足と感じているサービスを教えてください。（最大3個まで選択）必須

1-3 調査結果（都民調査）【必要であるが不足しているサービス】

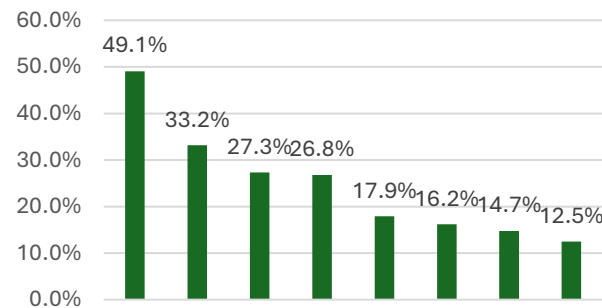
○利用の有無にかかわらず、必要であるが不足を感じているサービスについて、児童、成人とも短期入所が最も高い。特に成人においては67.4%、重症心身障害者においては64%と高い割合となっている。

内訳

抜粋

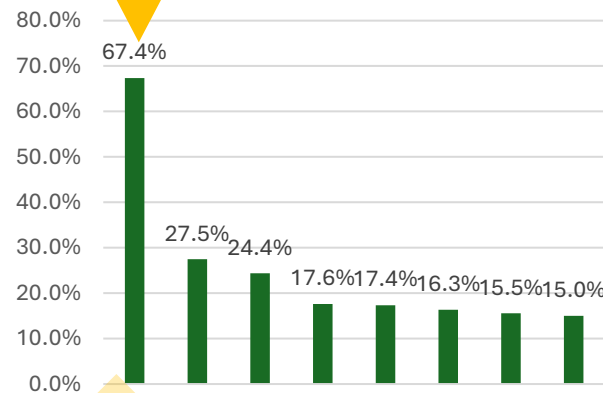
0～17歳

N=754



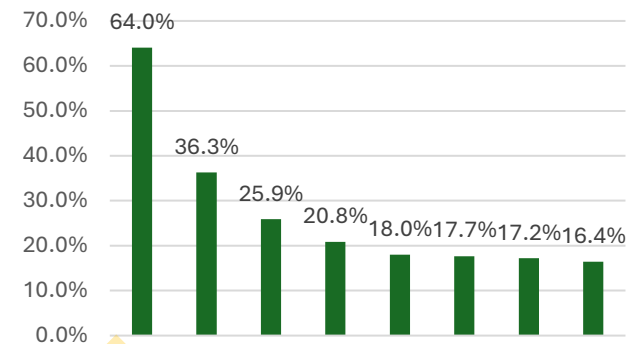
18～64歳

N=386



重症心身障害者

N=634



※調査回答のうち、回答数の多かった上位8項目を抜粋（「わからない・回答しない」「当てはまるものがない」を除く）

以下設問を合算

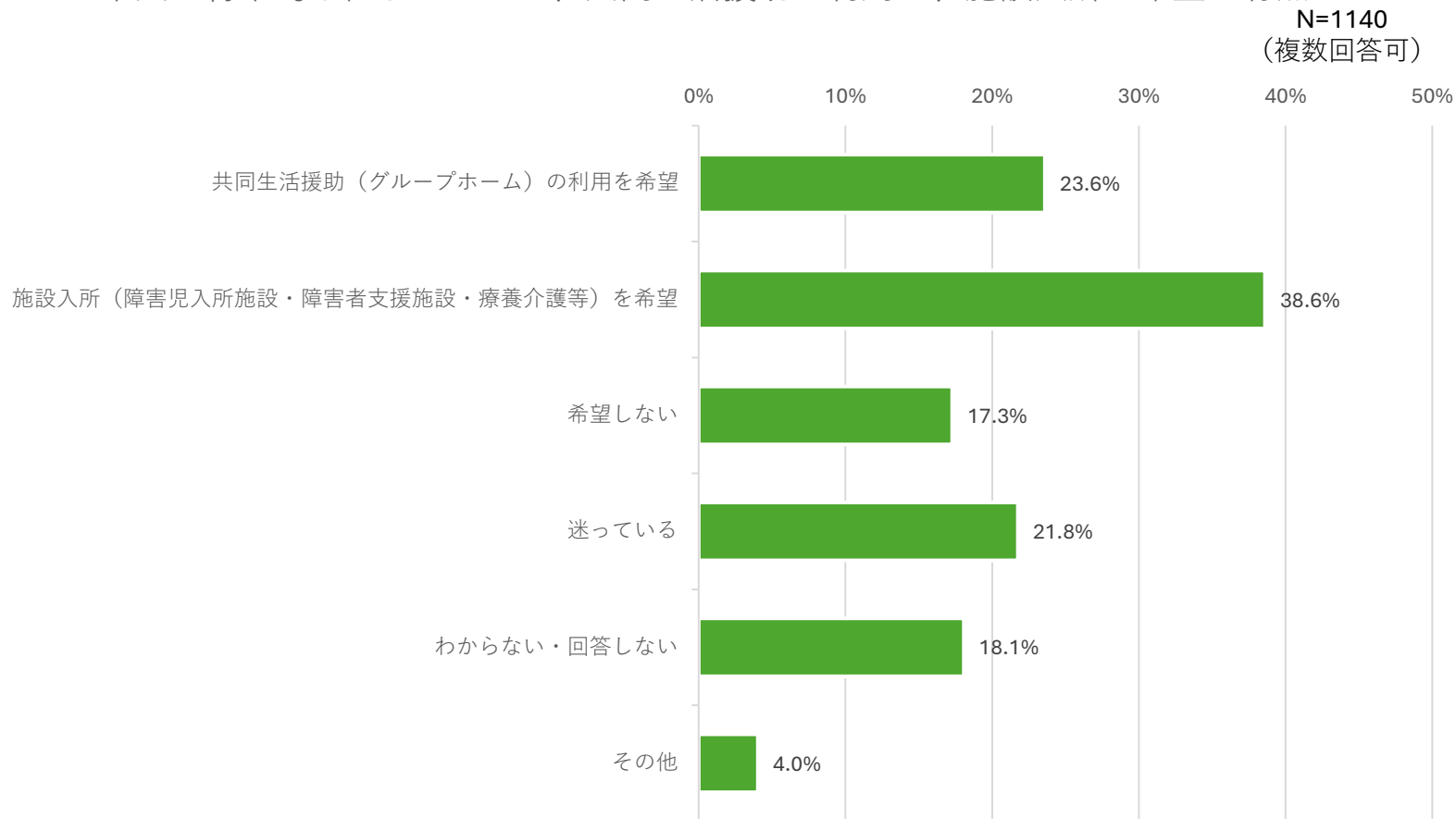
問38 以下のサービス（訪問系）のうち、利用の有無に関わらず、必要だが不足を感じているサービスを教えてください。（最大3個まで選択）必須

問39 以下のサービス（訪問系以外）のうち、利用の有無に関わらず、不足と感じているサービスを教えてください。（最大3個まで選択）必須

1-3 調査結果（都民調査）【本人の将来的な住まいの希望】

○共同生活援助の利用や、施設入所の希望の有無は、「施設入所を希望」が38.6%と最も高く、次いで「共同生活援助の利用を希望」が23.6%となっている。

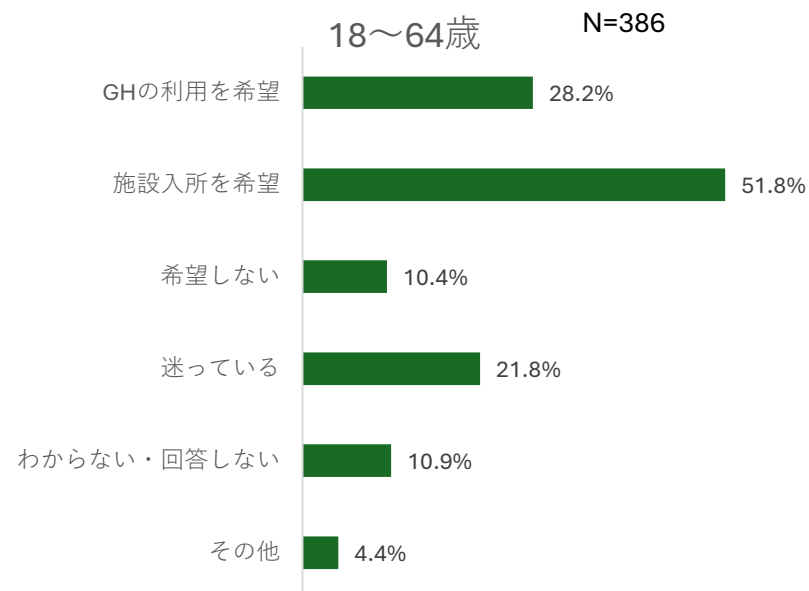
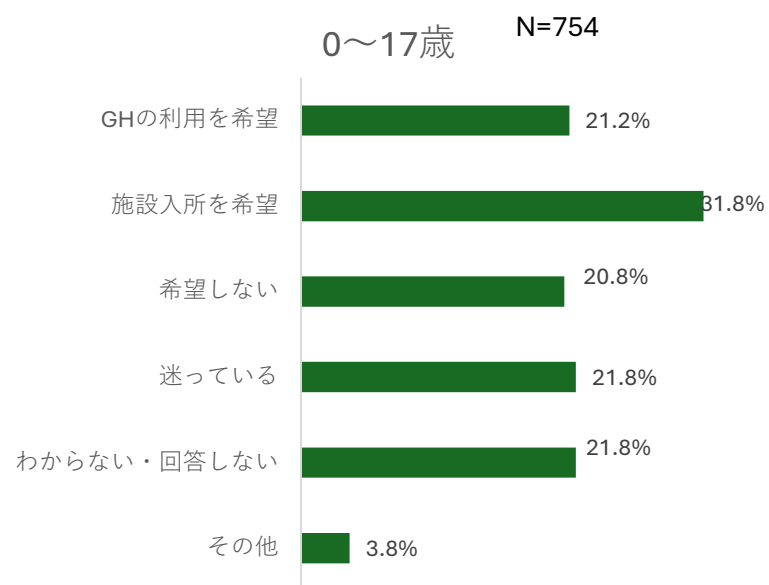
本人の将来的な住まいとして、共同生活援助の利用や、施設入所の希望の有無



1-3 調査結果（都民調査）【本人の将来的な住まいの希望】

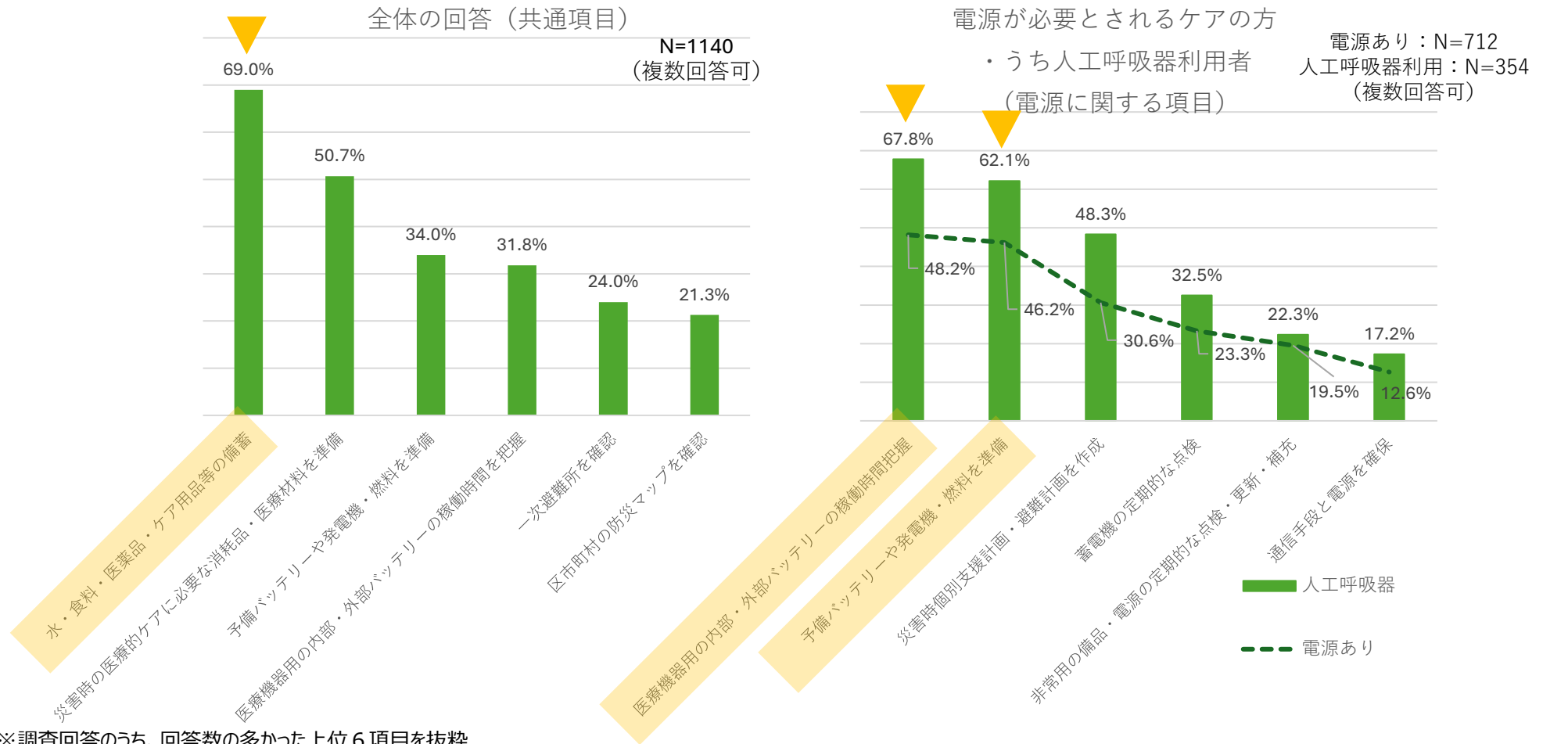
○共同生活援助の利用や、施設入所の希望の有無は、成人では「施設入所を希望」が51.8%、「共同生活援助の利用を希望」が28.2%となっている。

内訳



1-3 調査結果（都民調査）【現在行っている災害時の備え】

○現在行っている災害時の備えについて、全体の回答では「水・食料・医薬品・ケア用品等の備蓄」が69.0%と最も高い。
○電源に関する項目について、人工呼吸器利用者では「医療機器用の内部・外部バッテリーの稼働時間把握」が67.8%、「予備バッテリーや発電機・燃料を準備」が62.1%。



※調査回答のうち、回答数の多かった上位 6 項目を抜粋
※電源が必要と見込まれるケア（人工呼吸器の管理、排痰補助装置、酸素療法、吸引（口鼻腔・気管内吸引に限る）、ネブライザーの管理、経管栄養（持続経管注入ポンプ使用）、中心静脈カテーテルの管理、継続的な透析）の方の回答を集計

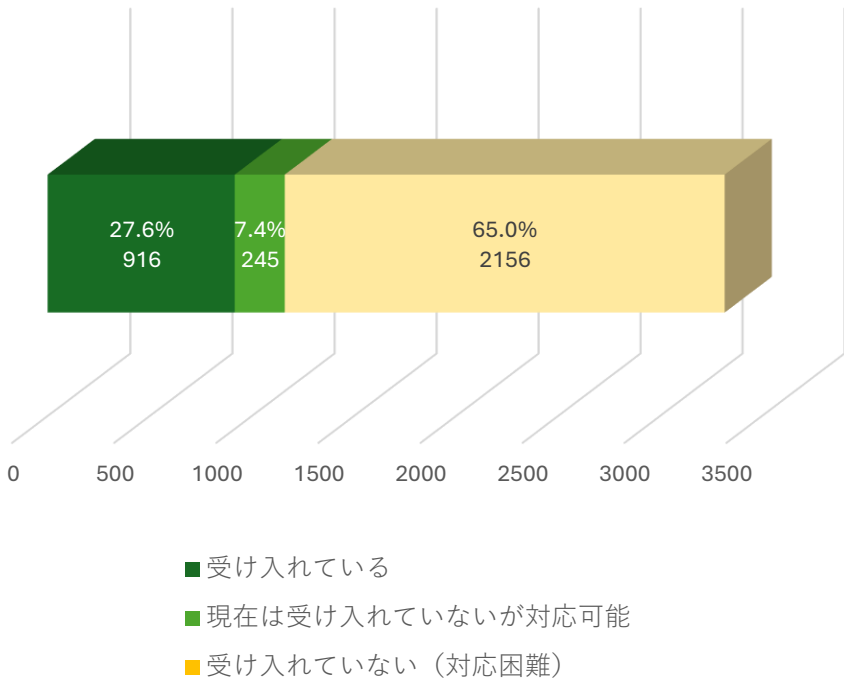
問47現在行っている災害時の備えについて、当てはまるものを全て選択してください。必須

1-4 調査結果（事業所調査）【医療的ケアが必要な方の受入状況】

○医療的ケアが必要な方の受入状況は、「受け入れていない（対応困難）」が65.0%、一方で「受け入れている」が27.6%、「現在は受け入れていないが対応可能」が7.4%となっている。

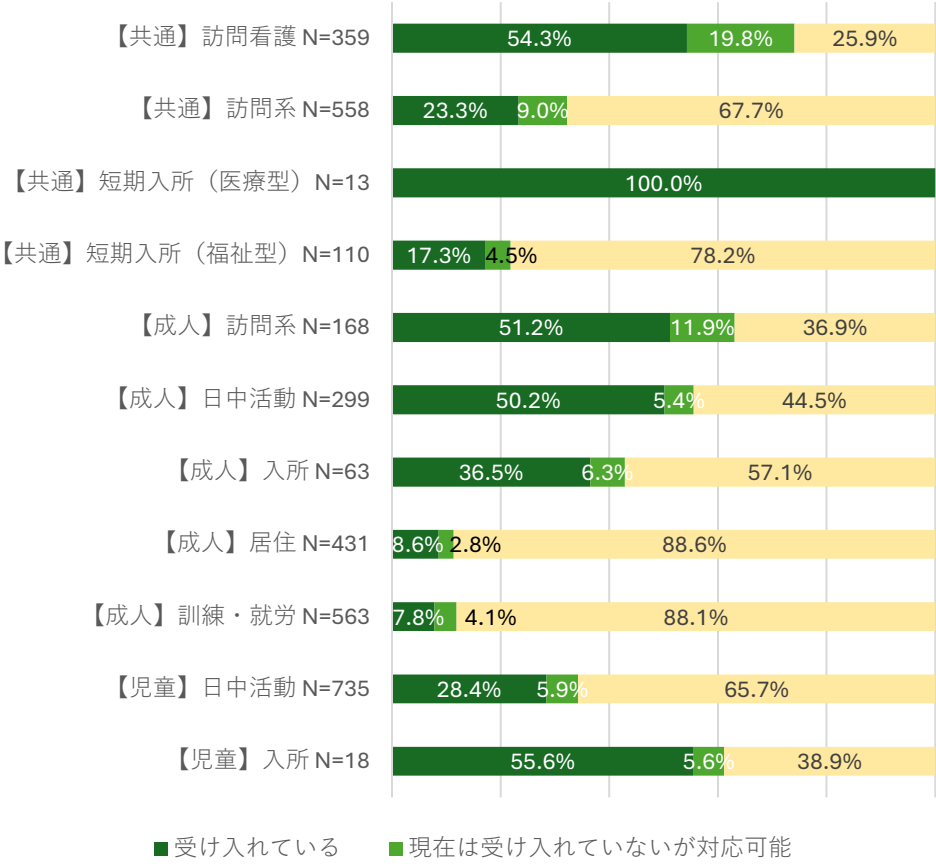
○「受け入れている」事業所について、福祉型短期入所は17.3%、居住支援系は8.6%、訓練系・就労系は7.8%。

医療的ケアが必要な方の受入状況 N=3,317



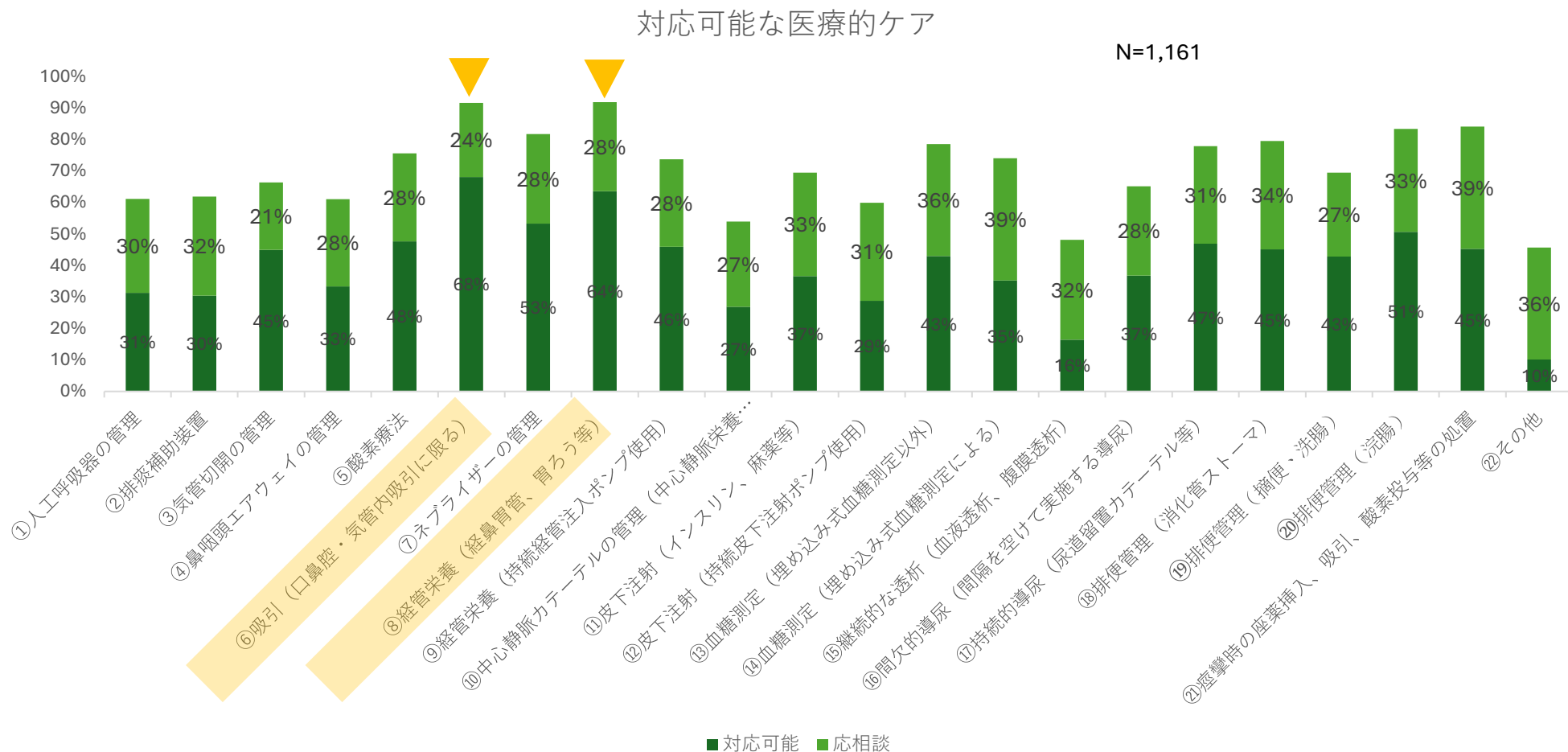
問11貴事業所において、医療的ケアが必要な方を受け入れていますか？必須（医療的ケアの種類については、次の設問を御覧ください）

内訳



1-4 調査結果（事業所調査）【対応可能な医療的ケア】

○対応可能な医療的ケアは、「吸引（口鼻腔、気管内）」の割合が68.1%と最も高く、次いで「経管栄養（経鼻胃管、胃ろう、経鼻腸管、経胃ろう腸管、腸ろう又は食道ろう）」の割合が63.7%、「ネブライザーの管理」の割合が53.3%



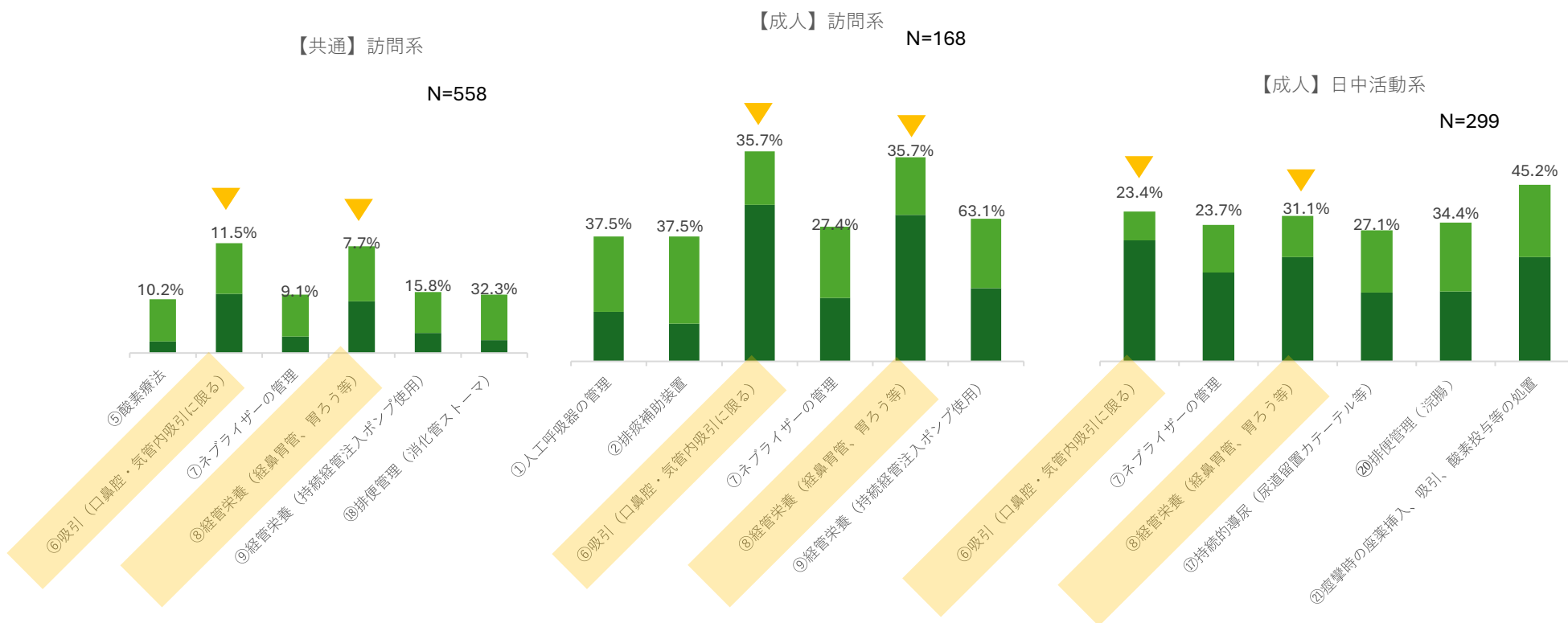
※⑥⑧は、喀痰吸引等研修を受講した介護職員等が実施できる行為を含む

問12対応可能な医療的ケア ※3段階（対応可能・応相談・対応不可）で回答 必須

1-4 調査結果（事業所調査）【対応可能な医療的ケア】

○対応可能な医療的ケアについて、「吸引（口鼻腔、気管内）」「経管栄養（経鼻胃管、胃ろう、経鼻腸管、経胃ろう腸管、腸ろう又は食道ろう）」は、特に訪問系、成人の日中活動系において比率が高い。

吸引・経管栄養が特に高いサービス（抜粋）

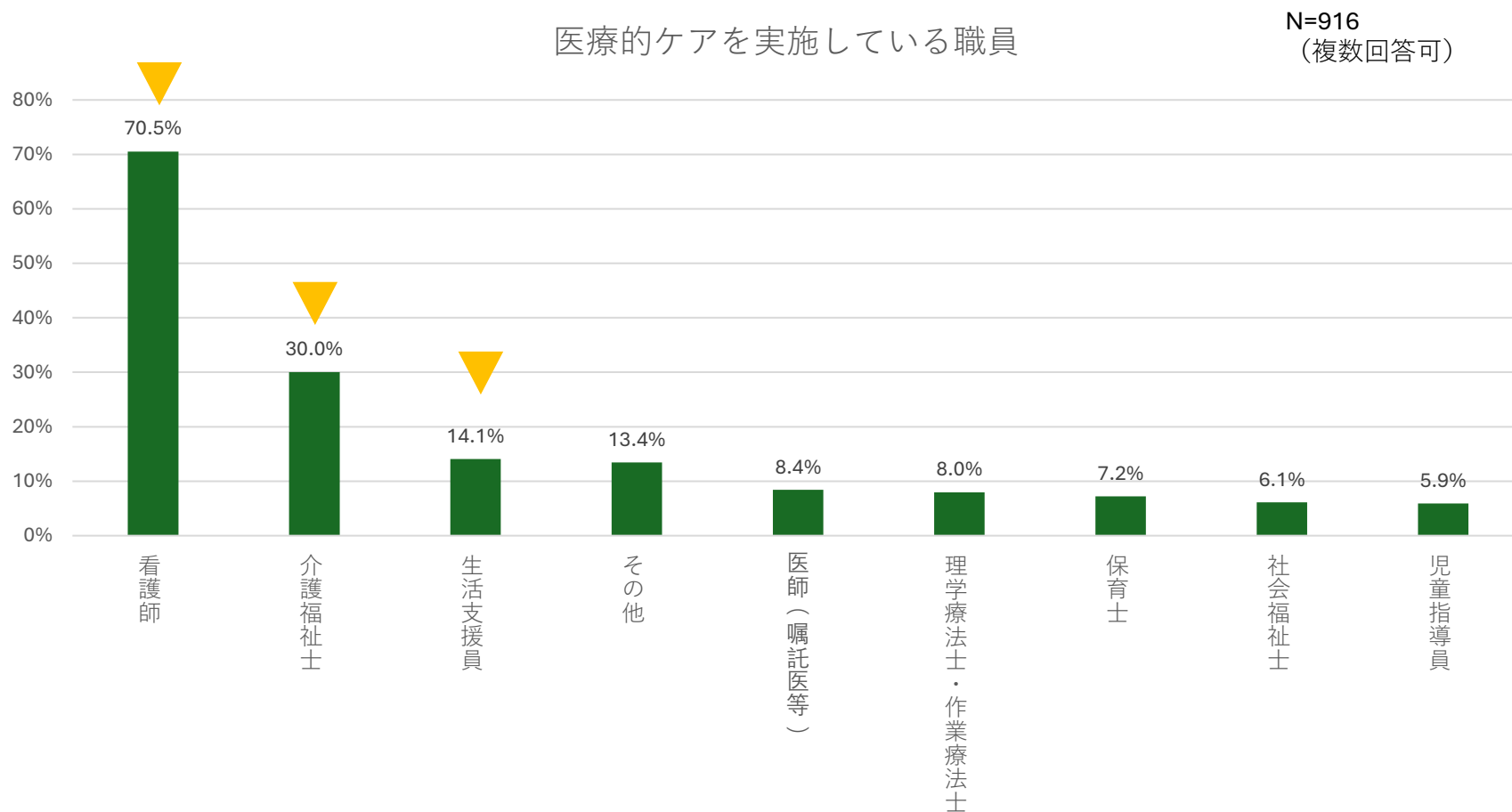


※調査回答のうち、回答数の多かった上位6項目を抜粋
 ※⑥⑧は、喀痰吸引等研修を受講した介護職員等が実施できる行為を含む

問12対応可能な医療的ケア ※3段階（対応可能・応相談・対応不可）で回答 必須

1-4 調査結果（事業所調査）【医療的ケアを実施している職員】

○医療的ケアを実施している職員は、「看護師」の割合が70.5%と最も高く、次いで「介護福祉士」の割合が30.0%、「生活支援員」の割合が14.1%となっている。



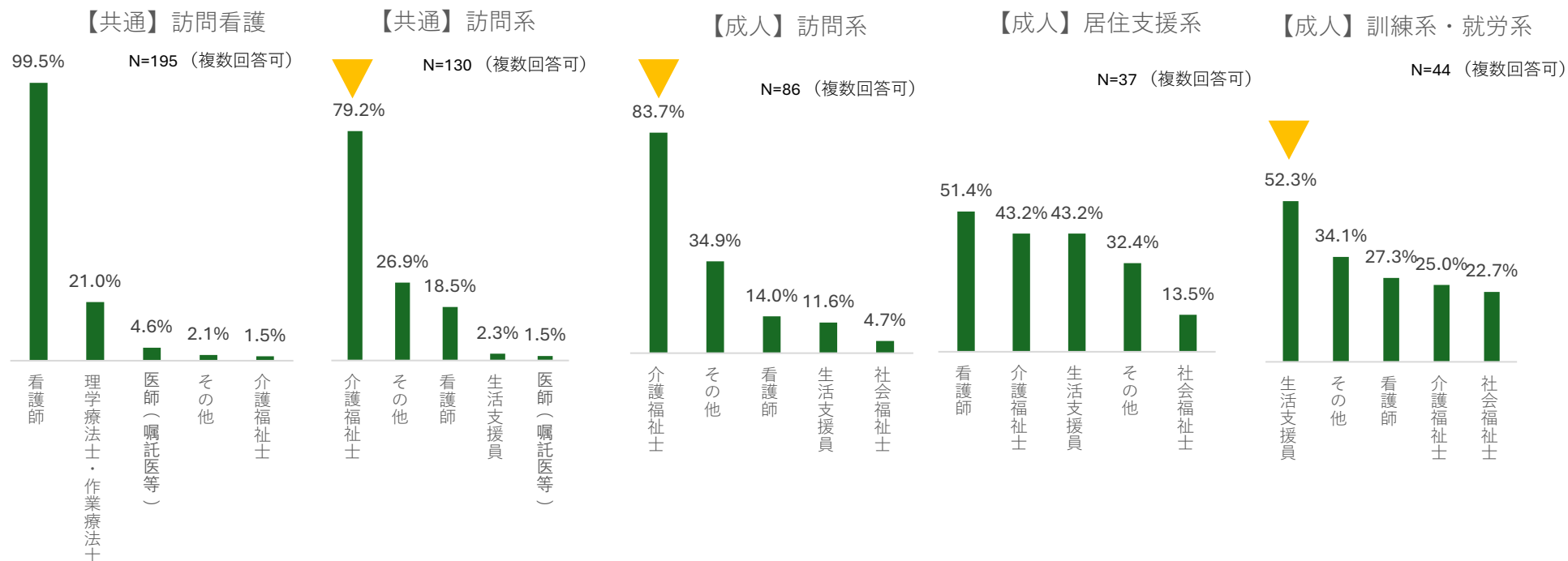
問17問1で選択したサービス種別において、医療的ケアを実施している職員について教えてください。当てはまるものを全て選択してください。必須

※問11で「受け入れている」を選択した方のみ回答してください。

1-4 調査結果（事業所調査）【医療的ケアを実施している職員】

○医療的ケアを実施している職員は、訪問系では介護福祉士、訓練系・就労系では生活支援員等、看護師以外の職種による実施が多い。

看護師以外による実施の割合が高いサービス（抜粋）



※調査回答のうち、回答数の多かった上位 5 項目を抜粋

問17問1で選択したサービス種別において、医療的ケアを実施している職員について教えてください。当てはまるものを全て選択してください。必須

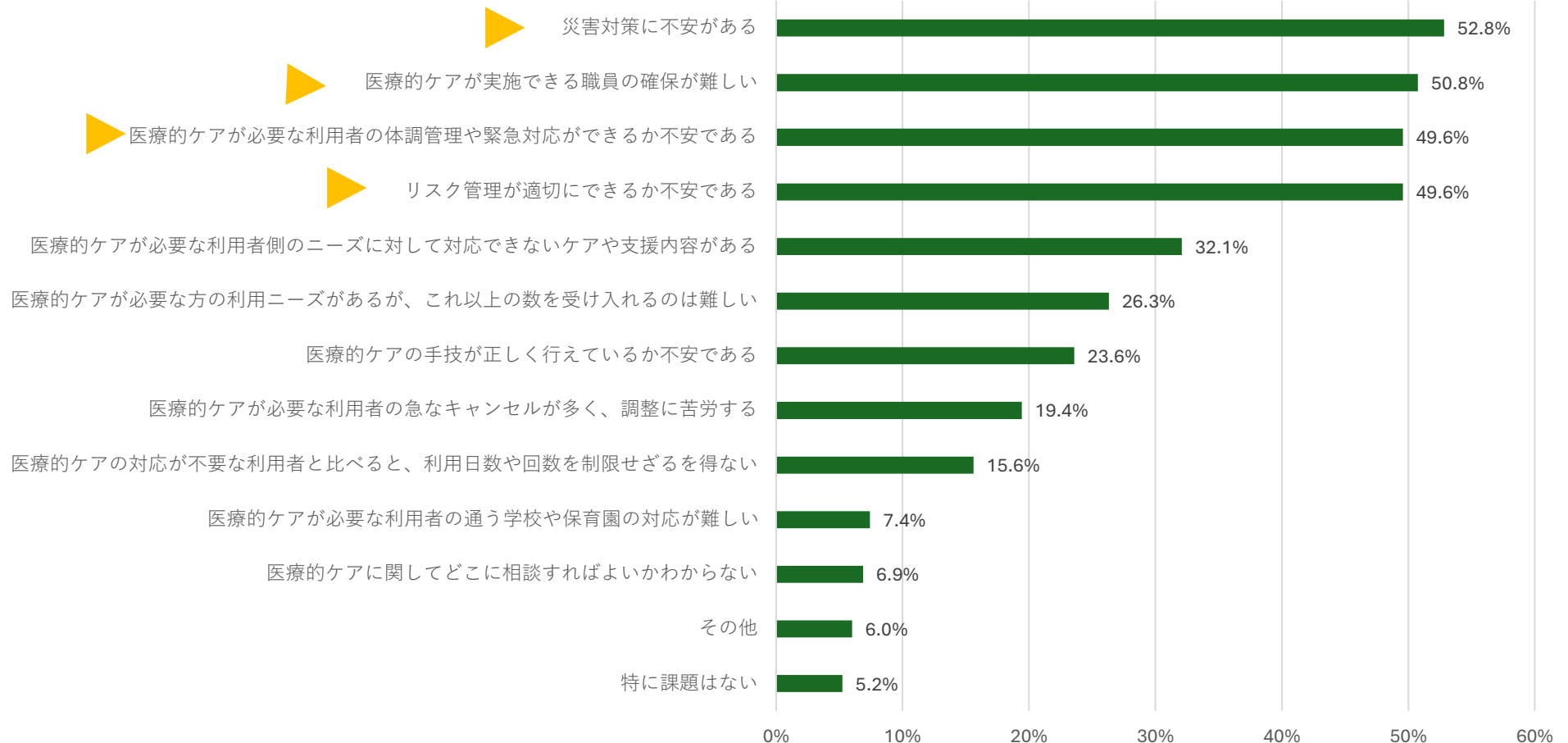
※問11で「受け入れている」を選択した方のみ回答してください。

1-4 調査結果（事業所調査）【医療的ケアを提供する上での課題】

○医療的ケアを提供する上での課題は、「災害対策に不安がある」が52.8%と最も高い。
その他、「医療的ケアが実施できる職員の確保が難しい」、「医療的ケアが必要な利用者の体調管理や緊急対応ができるか不安である」「リスク管理が適切にできるか不安である」なども高い水準となっている。

医療的ケアを提供する上での課題

N=916
(複数回答可)

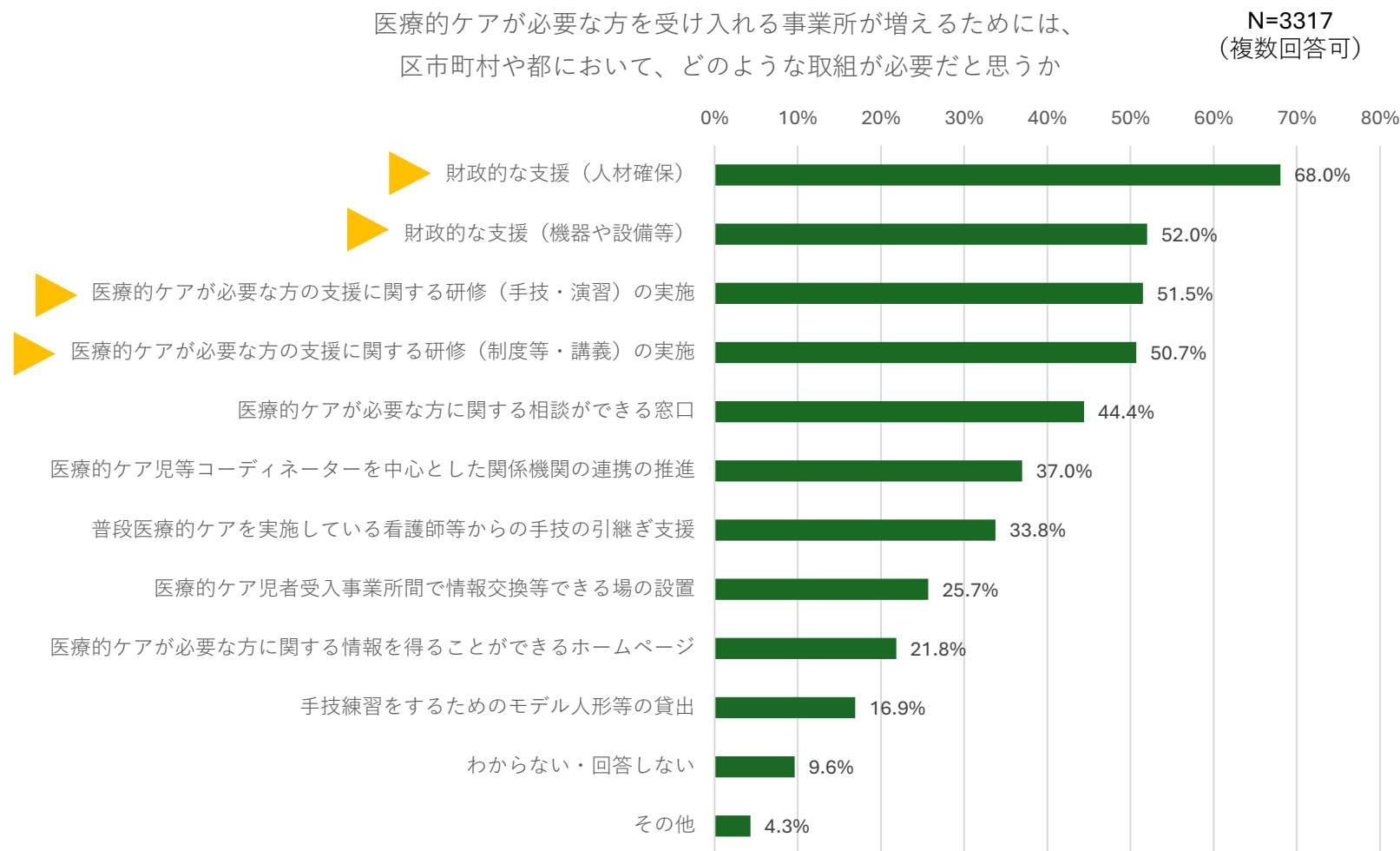


問18問1で選択したサービス種別において、医療的ケアを提供する上での課題があれば教えてください。当てはまるものを全て選択してください。必須

※問11で「受け入れている」を選択した方のみ回答してください。

1-4 調査結果（事業所調査）【区市町村や都で必要な取組】

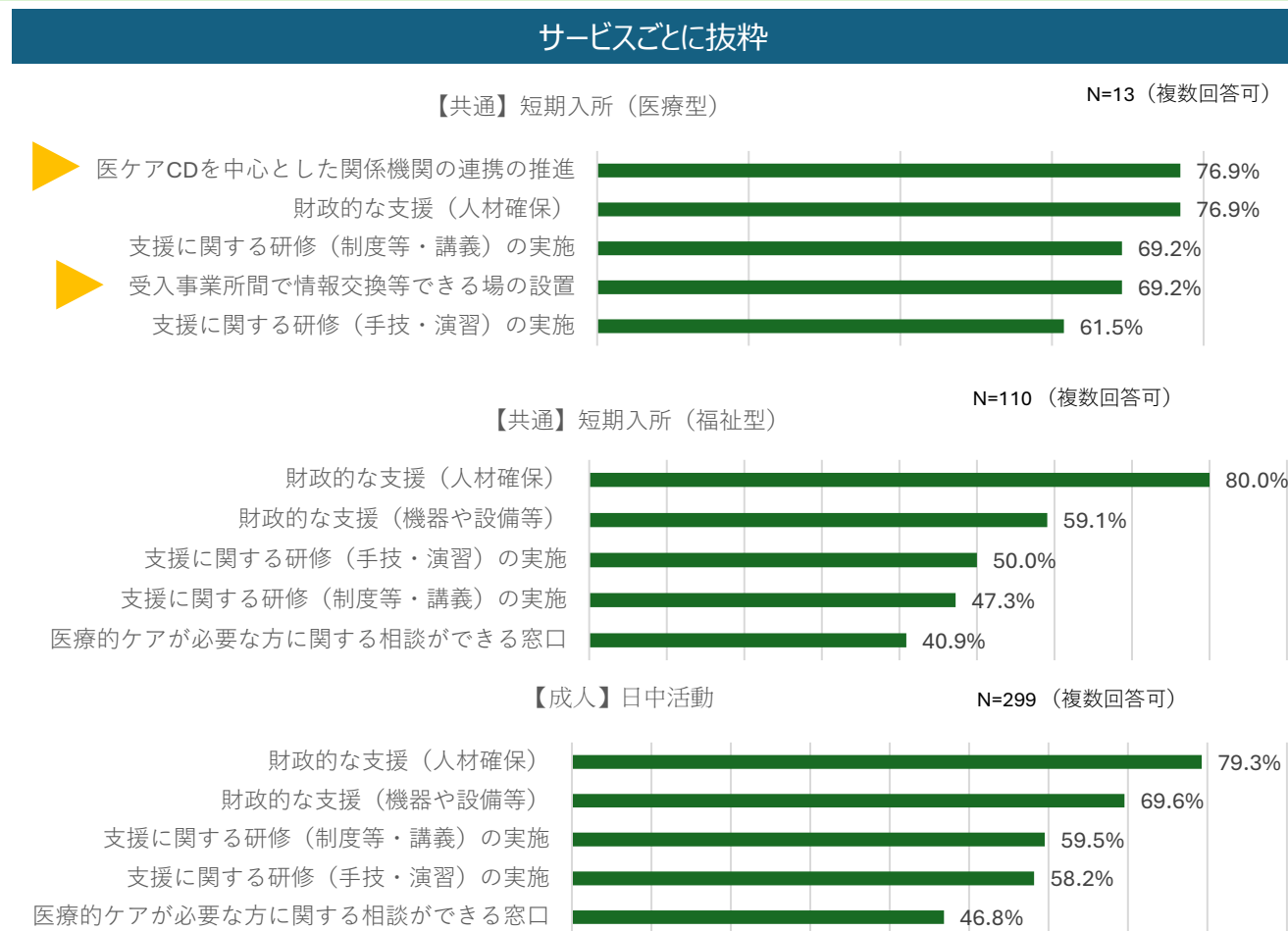
○区市町村や都で必要な取組は、「財政的な支援（人材確保）」が68.0%、「財政的な支援（機器や設備等）」が52.0%と高く、次いで「医療的ケアが必要な方の支援に関する研修」51.5%（手技・演習）、50.7%（制度等・講義）が続いている。



問20 問1で選択したサービス種別において、医療的ケアが必要な方を受け入れる事業所が増えるためには、区市町村や都において、どのような取組が必要だと思いますか？
当てはまるものを全て選択してください。必須

1-4 調査結果（事業所調査）【区市町村や都で必要な取組】

○医療型短期入所では、「医療的ケア児等コーディネーターを中心とした関係機関の連携の推進」が76.9%と最も高く、「受入事業所間で情報交換等できる場の設置」についても69.2%とニーズがある。



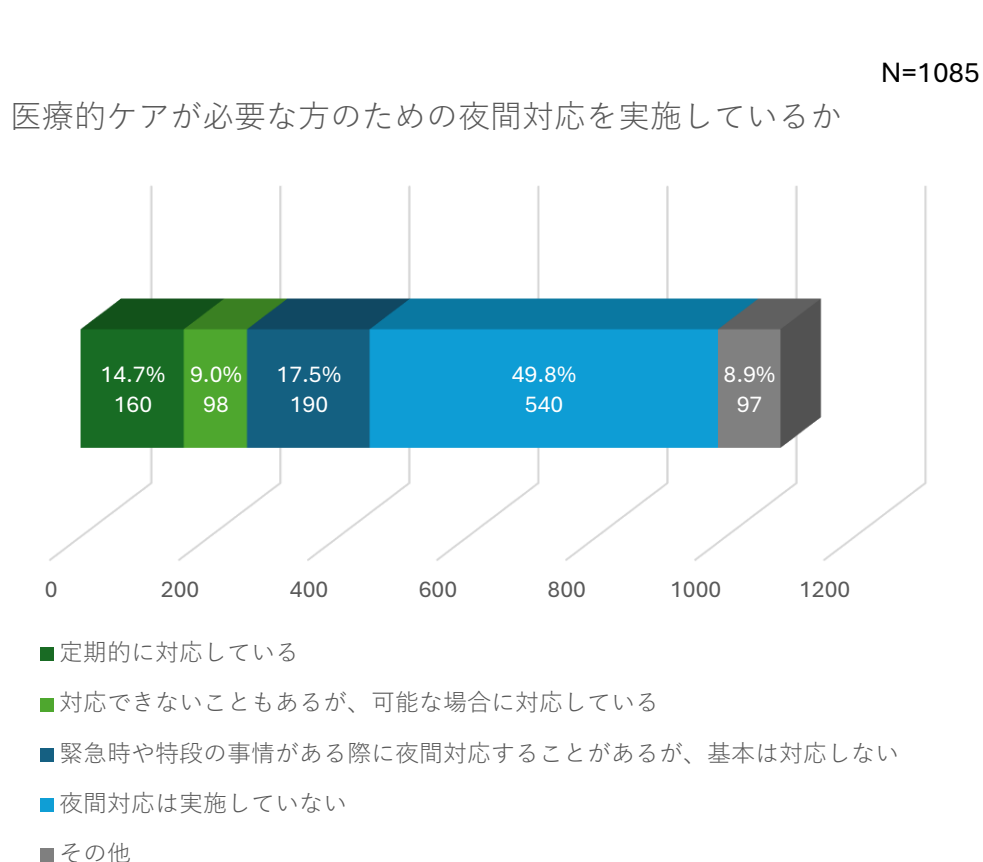
※調査回答のうち、回答数の多かった上位5項目を抜粋

問20 問1で選択したサービス種別において、医療的ケアが必要な方を受け入れる事業所が増えるためには、区市町村や都において、どのような取組が必要だと思いますか？
当てはまるものを全て選択してください。必須

1-4 調査結果（事業所調査）【夜間対応の実施状況】

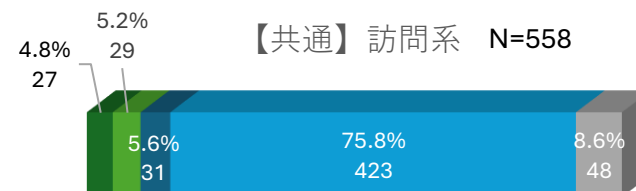
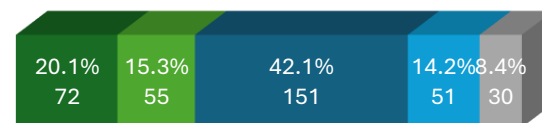
○夜間対応は、「実施していない」が49.8%と最も高い。次いで「緊急時や特段の事情がある際に夜間対応することがあるが、基本は対応しない」が17.5%。

○「定期的に対応」「可能な場合に対応」の合計は、訪問看護ステーションでは35.4%、訪問系サービス（共通）では10.0%。

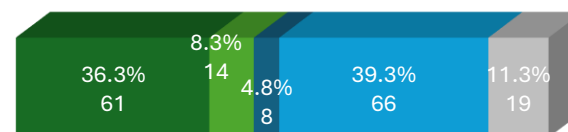


内訳

訪問看護ステーション N=359



【成人】訪問系 N=168



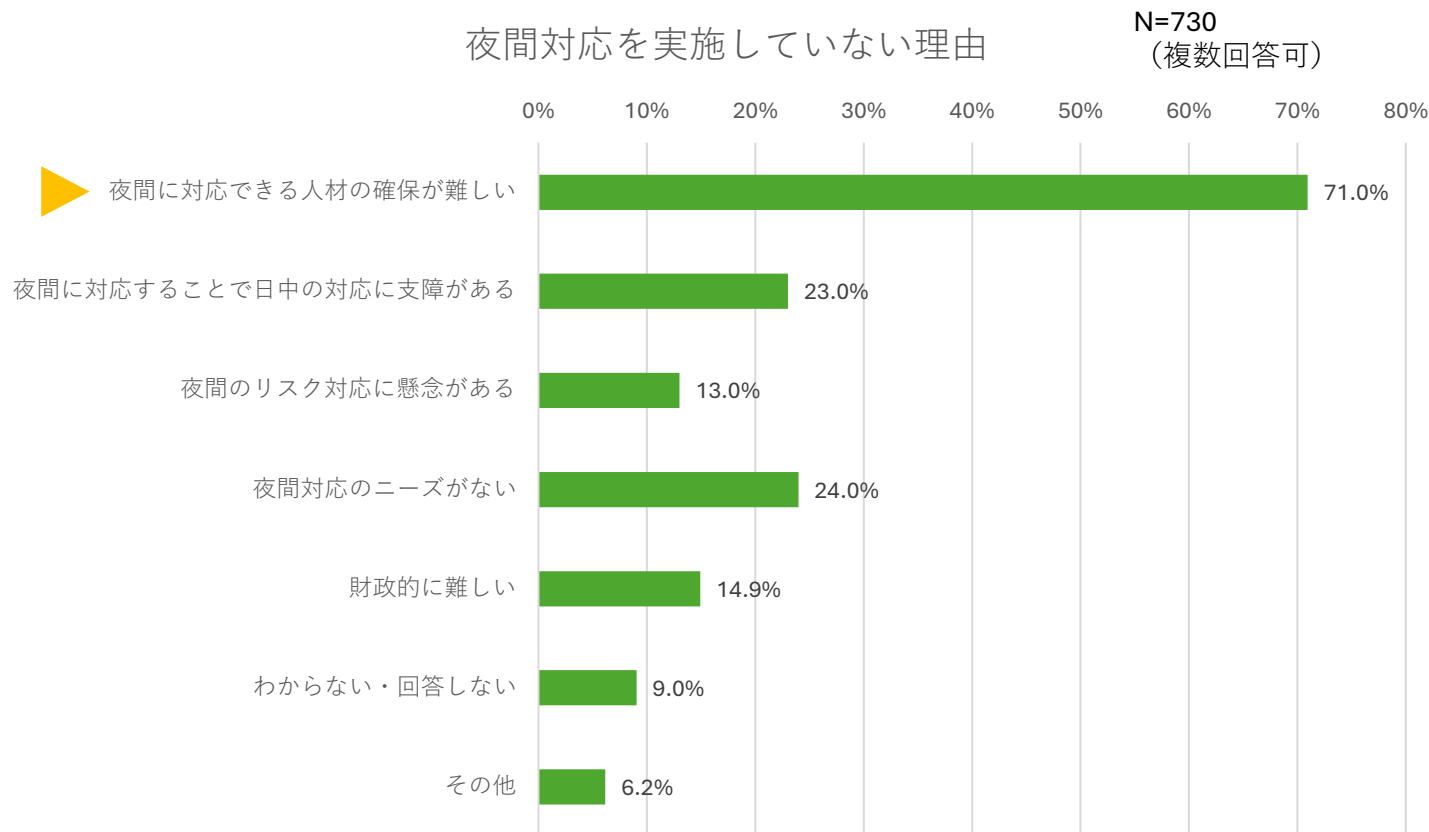
※訪問看護、訪問系の回答を集計

問23医療的ケアが必要な方のための夜間対応を実施していますか？必須

※問1で「訪問看護ステーション」「居宅介護（ホームヘルプ）」「重度訪問介護」「同行援護」「行動援護」「重度障害者等包括支援」「自立訓練（生活訓練）」「自立訓練（機能訓練）」「自立生活援助」「居宅訪問型児童発達支援」のいずれかを選択した方のみ回答してください。

1-4 調査結果（事業所調査）【夜間対応を実施していない理由】

○夜間対応を実施していない理由は、「夜間に対応できる人材の確保が難しい」が71.0%と最も高い。その他、「夜間対応のニーズがない」、「夜間に対応することで日中の対応に支障がある」と続いている。

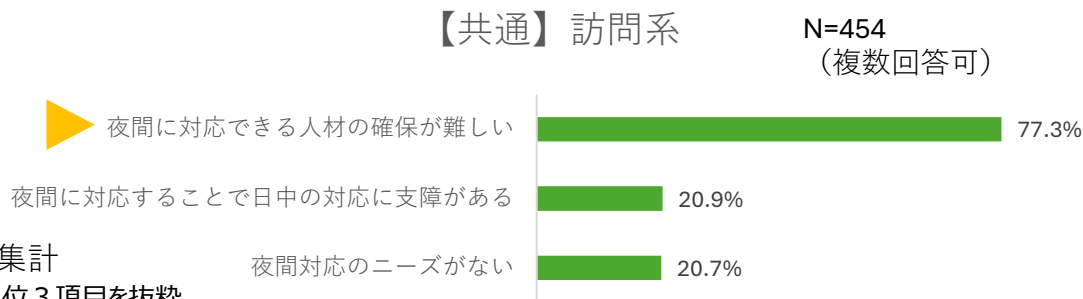
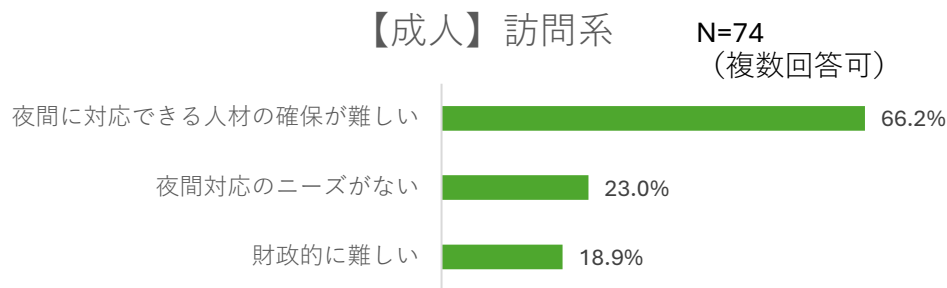
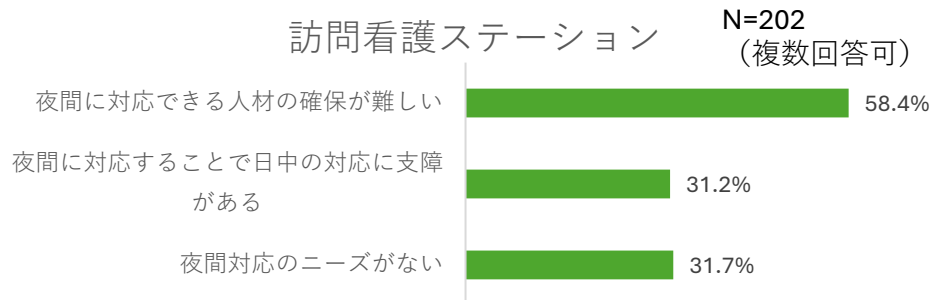


※訪問看護、訪問系の回答を集計

1-4 調査結果（事業所調査）【夜間対応を実施していない理由】

○夜間対応を実施していない理由について、どのグループにおいても「夜間に対応できる人材の確保が難しい」が最も高く、特に【共通】訪問系では77.3%と高い。

内訳



※訪問看護、訪問系の回答を集計

※調査回答のうち、回答数の多かった上位3項目を抜粋

問24「緊急時や特段の事情がある際に夜間対応することがあるが、基本は対応しない」「夜間対応は実施していない」と答えた事業所に伺います。夜間対応を実施していない理由を教えてください。当てはまるものを全て選択してください。必須

※問23で「緊急時や特段の事情がある際に夜間対応することがあるが、基本は対応しない」または「夜間対応は実施していない」を選択した方のみ回答してください。

1-4 調査結果（事業所調査）【受け入れを行わない理由】

○受け入れを行わない理由は、「医療的ケアが実施できる職員がいない」が76.9%と最も高い。その他、「医療的ケアがある利用者を受け入れるための設備・機器等を設置・所有していない」、「医療的ケアが必要な利用者和其他の利用者との双方の安全が確保できない」なども高い水準となっている。

受け入れを行わない理由

N=2057（複数回答可）

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90%

医療的ケアが実施できる職員がいない

76.9%

医療的ケアがある利用者を受け入れるための設備・機器等を設置・所有していない

61.1%

医療的ケアが必要な利用者和其他利用者との双方の安全が確保できない

44.9%

財政的に難しい

33.9%

サービスの利用ニーズがない

21.6%

医療的ケアを実施することへの職員の理解が得られない

12.1%

急な入院等が多いことから調整が困難である

10.1%

その他

5.8%

わからない・回答しない

4.1%

問27「受け入れ予定はない」と答えた事業所に伺います。受け入れを行わない理由を教えてください。

当てはまるものを全て選択してください。必須

※問25で「受け入れ予定はない」を選択した方のみ回答してください。

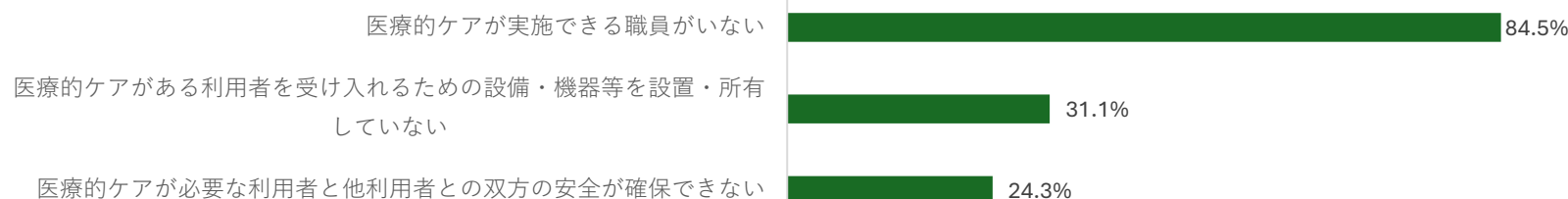
1-4 調査結果（事業所調査）【受け入れを行わない理由】

○受け入れを行わない理由をサービス別に見ると、「医療的ケアが実施できる職員がいない」は全体的に高く、「医療的ケアがある利用者を受け入れるための設備・機器等を設置・所有していない」については、短期入所（福祉型）や居住支援系等で特に高い水準となっている。

サービスごとに抜粋

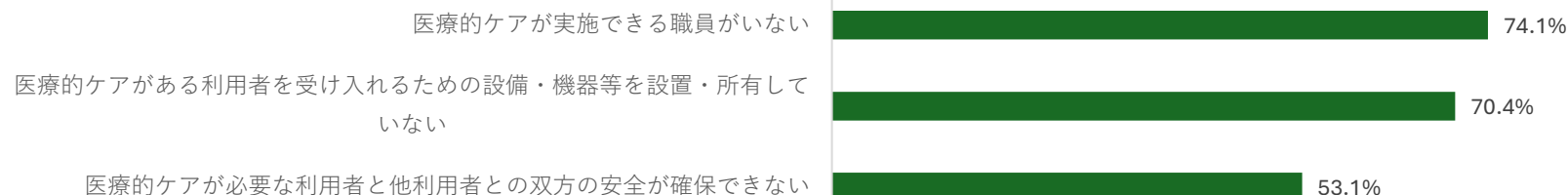
【共通】訪問系

N=72（複数回答可）



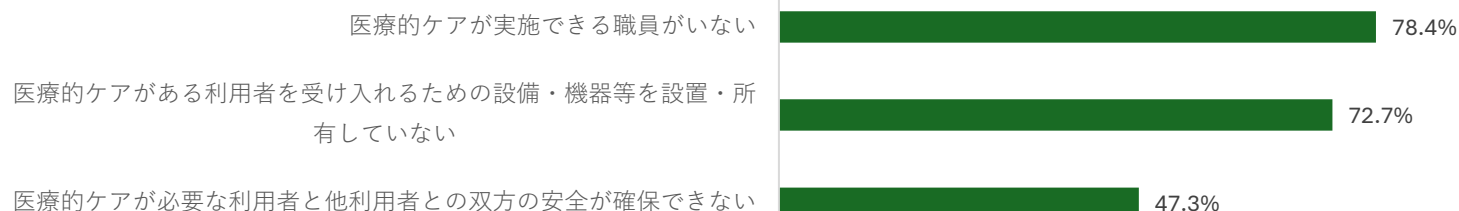
【共通】短期入所（福祉型）

N=81（複数回答可）



【成人】居住支援系

N=366（複数回答可）



※調査回答のうち、回答数の多かった上位3項目を抜粋

問27「受入れ予定はない」と答えた事業所に伺います。受入れを行わない理由を教えてください。当ではまるものを全て選択してください。必須

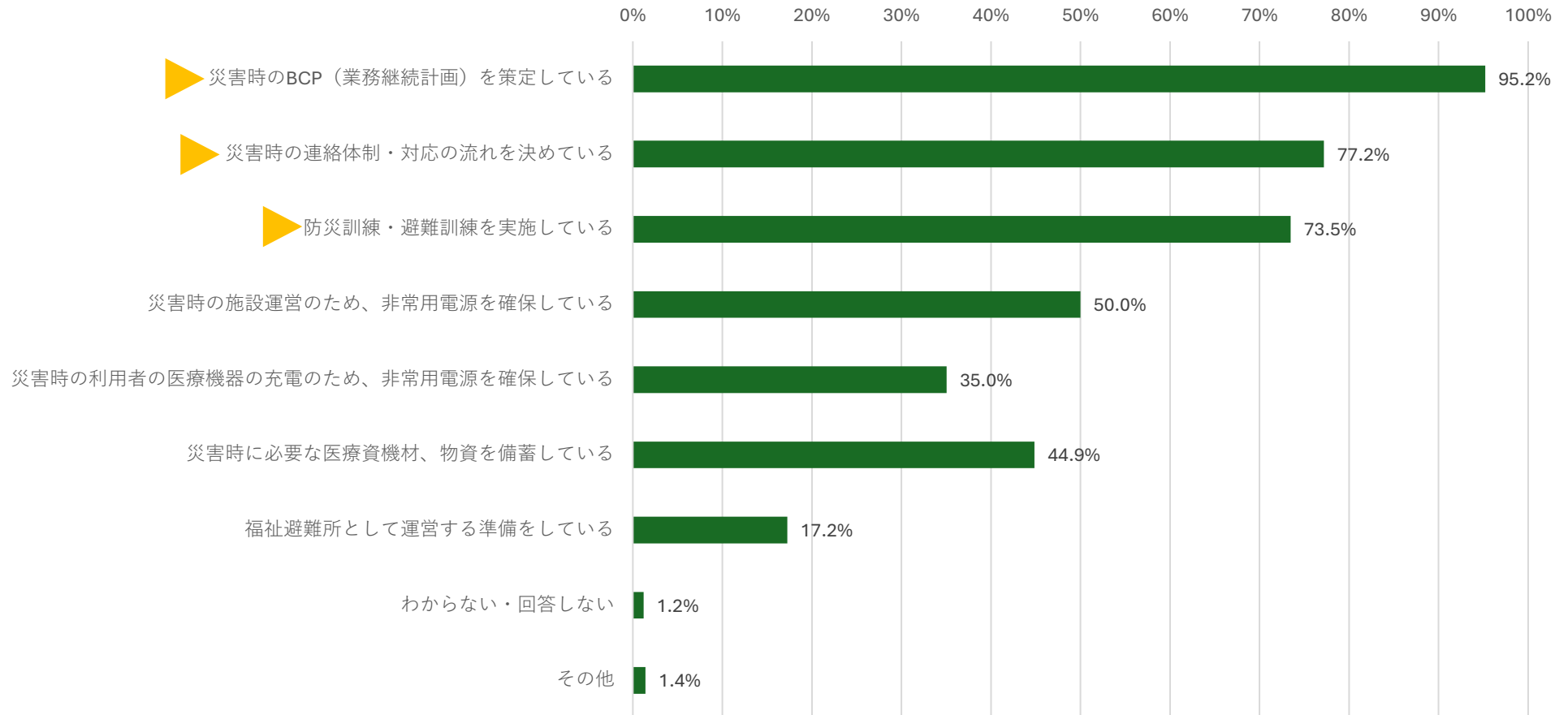
※問25で「受入予定はない」を選択した方のみ回答してください。

1-4 調査結果（事業所調査）【災害時の対応として準備しているもの】

○災害時の対応として準備しているものは、「災害時のBCP（業務継続計画）を策定している」が95.2%と最も高い。
次いで「災害時の連絡体制・対応の流れを決めている」が77.2%、「防災訓練・避難訓練を実施している」が73.5となっている。

災害時の対応として準備しているもの

N=916（複数回答可）



※問11. 医療的ケアが必要な方の受け入れ状況「受け入れている」を選択した事業所の回答を集計

問28災害時の対応として準備しているものはありますか。当てはまるものを全て選択してください。必須

1-5 調査結果のまとめ

■ 都民調査

- ・ 日常的に行っている医療的ケアは「経管栄養」が最も多く、次いで「吸引」が多い。児童と比較し、成人では「経管栄養」、「吸引」を行う割合がより高い。
- ・ 利用しているサービスは訪問看護が7割以上と最も高く、訪問診療、訪問リハビリが5割超と続く。
- ・ 必要であるが不足するサービスは、短期入所（ショートステイ）が6割弱と最も高い。成人、重症心身障害者では6割以上が短期入所が不足と回答
- ・ 主な介護者が「断続的にしか睡眠をとることができない日がとても多い」及び「断続的にしか睡眠をとることができない日が多い」の合計は6割弱
- ・ 本人の就労の状況は、「就労しておらず、就職活動はしていない」が6割以上と最も高く、「就労中」は1割未満
- ・ 将来的な住まいの希望として、施設入所が4割弱、次いで共同生活援助利用が約2割
成人では施設入所が5割超、共同生活援助利用が3割弱
- ・ 災害時の備えについて、全体の回答では「水・食料・医薬品・ケア用品等の備蓄」が約7割と最も高い。電源に関する項目について、人工呼吸器利用者では「医療機器用の内部・外部バッテリーの稼働時間把握」が7割弱、「予備バッテリーや発電機・燃料を準備」が約6割

1-5 調査結果のまとめ

■事業所調査

- ・ 医療的ケアが必要な方を受け入れている事業所、受入対応ができる事業所は全体の3割程度
福祉型短期入所は2割程度、居住支援系、訓練系・就労系は1割程度と特に低い。
- ・ 医療的ケアを実施している職員は、看護師が約7割
訪問系では介護福祉士、訓練系・就労系では生活支援員等による実施が多い。
- ・ 夜間対応を「定期的に対応」「可能な場合に対応」する訪問看護ステーションは3割強
訪問系サービス（重度訪問介護を除く）では約1割
- ・ 医療的ケアが必要な方の受入れを行わない理由・課題としては、医療的ケアが実施できる職員の確保が困難であることが約8割と最も高い。
- ・ 受入事業所が増えるために区市町村や都における必要な取組として、人材確保や機器・設備等への「財政的な支援」、「医療的ケアが必要な方の支援に関する研修」のニーズが高い。
医療型短期入所では、関係機関の連携の推進、受入事業所間での情報交換のニーズが高い。

議事 2

医療的ケア児支援関連事業について

2-1 医療的ケア児支援関連事業について

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」
…支援の対象に**医療的ケア者及び重症心身障害者**を追加

事項	改正内容
全体	○法律名「医療的ケア児等及び重症心身障害者並びにそれらの家族に対する支援に関する法律」 ○支援の対象に医療的ケア者及び重症心身障害者を追加
保育	○介護従事者の配置
教育	○学校の範囲に大学、高等専門学校及び専修学校の高等課程を追加 ○介護従事者の配置 ○保護者等の付添いがない場合でも授業に出席、修学旅行その他学校の行事への参加 ○生涯学習の推進
日常生活における支援	○目的に家族の負担軽減を明記 ○必要な支援の例示に一時預かり（レスパイト）、居宅において夜間も利用できるサービス、通学支援等を追加
相談体制の整備	○ピアサポートの推進等の追加
情報の共有の促進	○情報共有を行う対象に防災に関する業務を行う関係機関及び民間団体を追加
社会的養護	○良好な家庭的環境で養育されるよう支援体制を整備
切れ目ない医療の提供	○18歳に達した後も切れ目なく地域で必要な医療を受けられるよう必要な措置
居住の支援	グループホーム等の整備
就労の支援	就労の支援
地域格差の是正	各地域における支援の状況の検証、格差を是正
医療的ケア児等支援センター	○名称「医療的ケア児等支援センター」 ○設置主体…都道府県知事 →指定都市、中核市その他の政令で定める市又は特別区の長を追加 ○情報の提供等を行う対象 →防災に関する業務を行う関係機関及び民間団体を追加 ○連絡調整を行う対象 →防災に関する業務を行う関係機関及び民間団体を追加 ○個別避難計画の作成について協力 ○災害時において区市町村と連携して必要な情報の提供

2-1 医療的ケア児支援関連事業について

法改正を踏まえた検討が必要な主な事業

項目	事業名	開始年度	内容
協議の場	医療的ケア児支援地域協議会	R3	医療的ケア児支援に係る関係機関による施策の推進や連携の強化を図る協議の場を運営
相談支援	医療的ケア児支援センター	R4	医療的ケア児・家族等に対する相談支援、区市町村・関係機関への情報提供、連絡調整の拠点
人材養成	医療的ケア児等支援者育成研修	H29	支援に関わる関係機関職員(教育・保育、行政職員も含む)を対象に、支援に関する基本的な理解を促進
	医療的ケア児等コーディネーター養成研修	H30	医療的ケア児等の支援を総合調整する医療的ケア児等コーディネーターを養成し、医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていくことができる体制を整備
	医療的ケア児に対応する看護職員育成研修	R5	障害児通所支援事業所への就業予定、希望がある看護職員向けの医療的ケアの知識・技術の習得
	医療的ケア児等受入促進研修	R4	障害児通所支援事業所等向けの医療的ケア児の受入れ、体制整備に向けた基礎知識の習得
在宅支援	重症心身障害児等在宅療育支援事業	S57	訪問看護による医療的ケアや発達・療育支援、家族への看護技術指導や療育相談等を実施
	医療的ケア児訪問看護ステーション体制整備事業	R5	訪問看護ステーションの職員に対する研修を実施し、医療的ケア児の受入れに係る経費を補助
	在宅レスパイト・就労等支援事業	H23	家族の休養や就労等を支援するため、自宅へ訪問看護師の派遣に取り組む区市町村を支援
	障害者（児）ショートステイ事業		病床確保、看護師等に係る経費補助により受入れを促進 医療型SS新規開設に向けた開拓、医療機器等整備費用補助
情報提供	医療的ケア児支援ポータルサイト	R5	医療的ケア児及びその保護者、関係機関の職員を支援するための情報提供
区市町村支援	医療的ケア児等総合支援事業 コーディネーター体制整備	R5	医療的ケア児等の支援体制整備に係る各区市町村の取組に対して経費を補助

2-1 医療的ケア児支援関連事業について

項目ごとの法改正の内容

項目	各事業	法改正の内容・検討の視点
協議の場	医療的ケア児支援地域協議会	○本法に新たに記載 ○支援対象者の拡大 ➡成人向けサービスの事業者、当事者及び家族等、構成委員の検討
相談支援	医療的ケア児支援センター	○支援対象者の拡大 ○災害時の情報提供、区市町村の個別避難計画作成の協力 ➡医療的ケア者・重心児者への相談支援、災害に関する業務等への対応等、相談体制の検討
情報提供	医療的ケア児支援ポータルサイト	○支援対象者の拡大 ○災害への対応 ➡成人支援に関する情報、災害時対応に関する情報等、掲載内容の検討

2-1 医療的ケア児支援関連事業について

項目ごとの法改正の内容

項目	各事業	法改正の内容・検討の視点
人材養成	①医療的ケア児等支援者育成研修 ②医療的ケア児等コーディネーター養成研修 ③医療的ケア児に対応する看護職員育成研修（児発・放デイ） ④医療的ケア児等受入促進研修	○支援対象者の拡大 ➡成人向けサービスの事業者等、研修の対象・内容の検討
在宅支援	①重症心身障害児等在宅療育支援事業 ②医療的ケア児訪問看護ステーション体制整備事業 ③在宅レスパイト・就労等支援事業 ④障害者（児）ショートステイ事業	○支援対象者の拡大 ○日常生活における支援の例示に一時預かり（レスパイト）、夜間に居宅において提供されるサービスの措置を追加 ➡医療的ケア者への対象拡大等、各事業の対象・内容の検討

2-1 医療的ケア児支援関連事業について

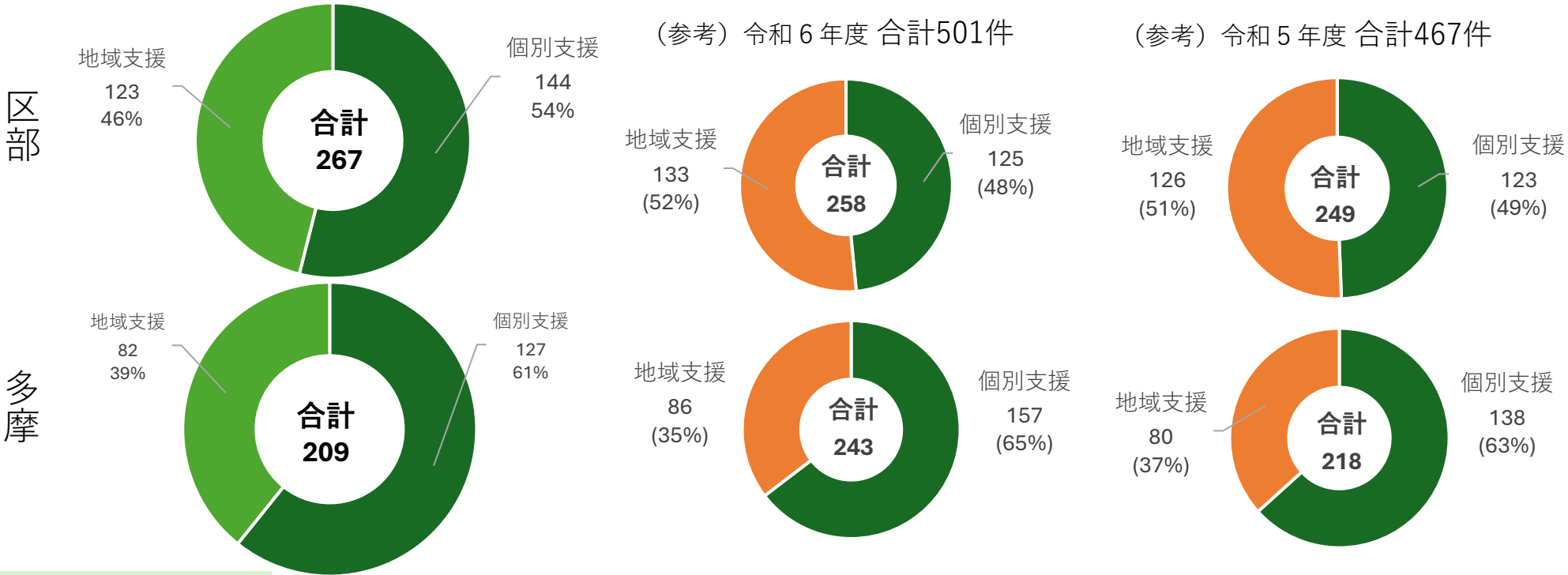
項目ごとの法改正の内容

項目	各事業	法改正の内容・検討の視点
区市町村支援	①医療的ケア児等総合支援事業 ②医療的ケア児等コーディネーター体制整備事業	○支援対象者の拡大 ○災害時の対応 ○特別区・中核市等における医ケアセンター設置 ➡医ケアセンターと連携した災害時対応や設置主体拡大に向けた対応の検討

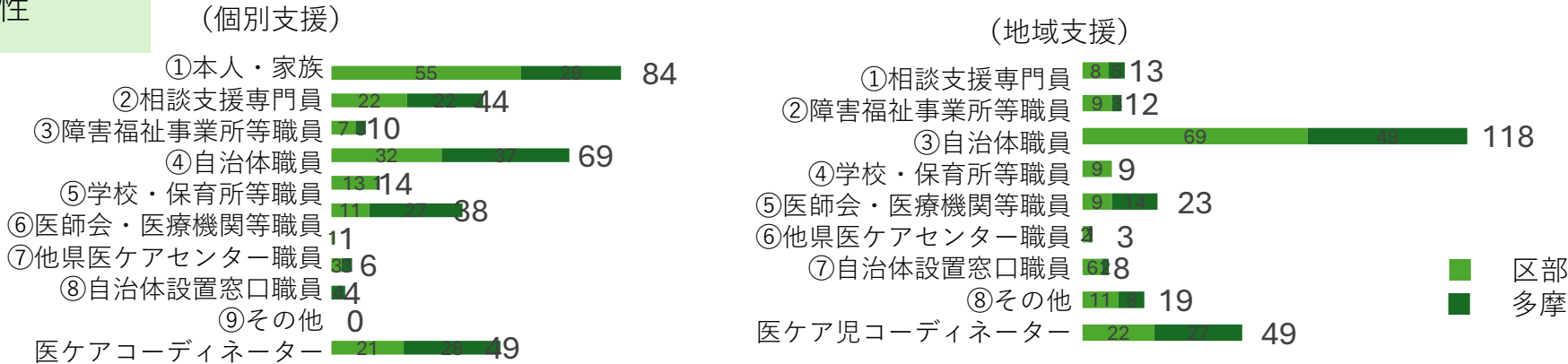
2-2 【参考】 医療的ケア児支援センター相談実績（令和7年度）

★令和7年度相談件数 合計476件

個別支援…特定の医療的ケア児と家族への個別の支援に向けた対応
地域支援…自治体・地域における支援体制構築の後方的な支援

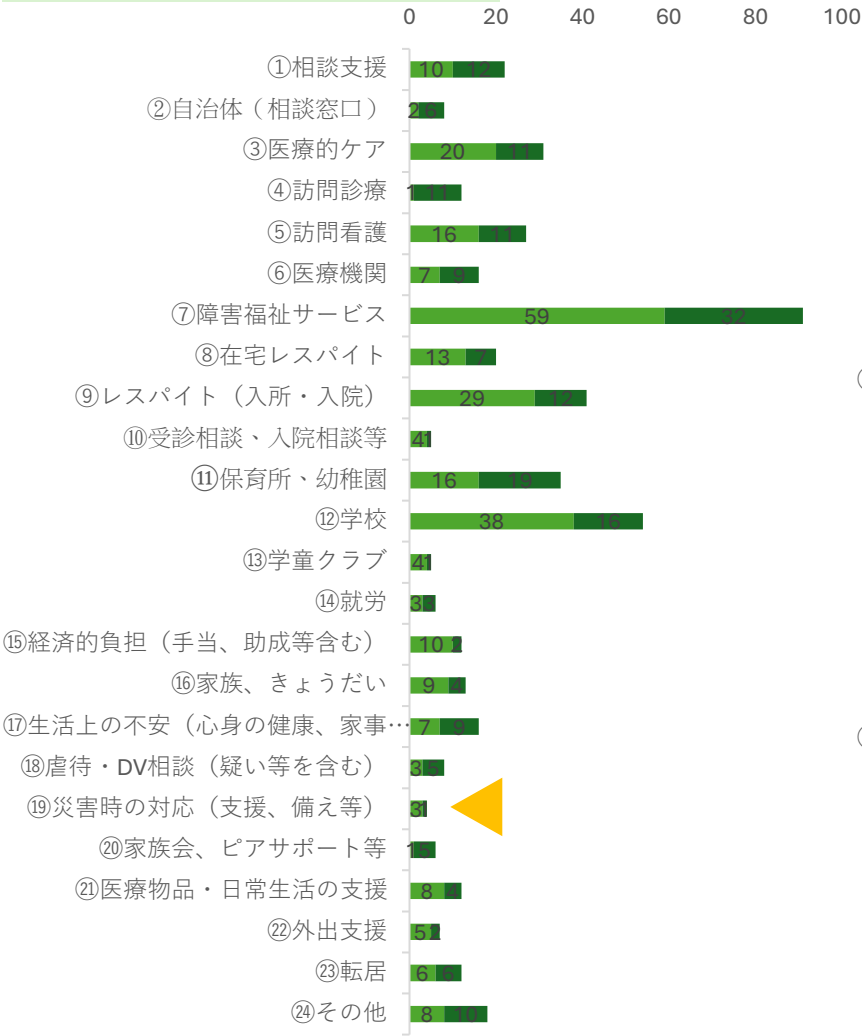


相談者属性

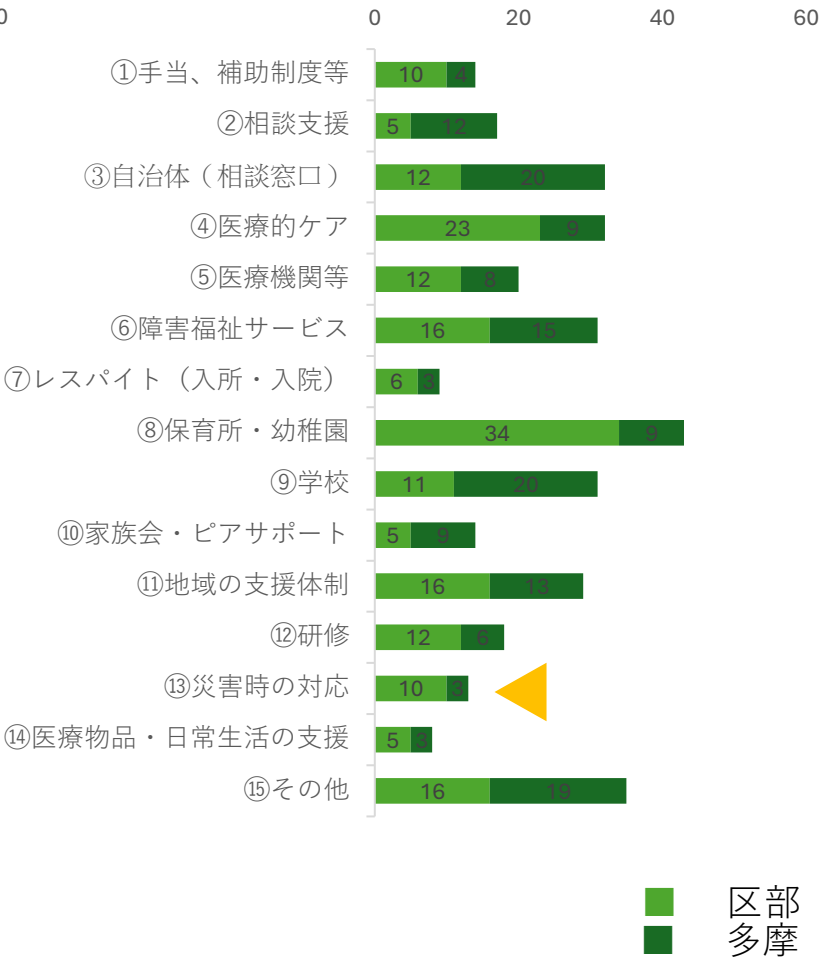


2-2 【参考】 医療的ケア児支援センター相談実績（令和7年度）

（個別支援）相談内容



（地域支援）情報提供・助言等の内容



【参考】

＜災害時の対応＞

個別支援（3件）、地域支援（13件）

議事3

医療的ケア児支援区市町村担当者連絡会

3-1 医療的ケア児支援区市町村担当者連絡会

・医療的ケア児支援区市町村担当者連絡会の実施（全体会）

日時 令和8年6月26日（金曜日）AM10～12時

開催方法 オンライン開催

対象者

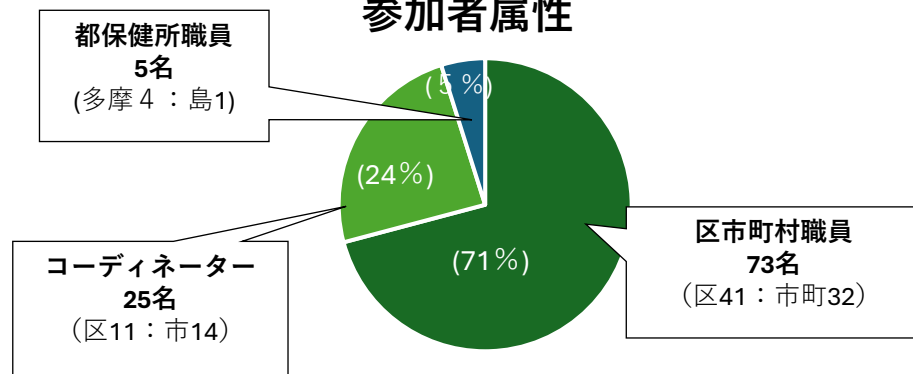
- 区市町村医療的ケア児施策担当（障害福祉主管、母子保健主管等）
- 自治体配置の医療的ケア児等コーディネーター

★134アカウントがアクセス

内容

- 都の医療的ケア児支援事業説明
- 令和7年度市区町村調査結果の報告
 - ▶ 調査結果をもとに各区市町村における相談体制の状況を報告
- 取組紹介（都内4自治体より、自治体での取組状況等）
 - ▶ 相談体制、医療的ケア児の実態把握等をテーマに取組紹介

参加者属性



※申込時の情報から集計（103人分）

所属	職種
区市町村職員	保健師32、事務17、看護師6、社会福祉士等15、その他3
コーディネーター	相談支援専門員8、看護師7、保健師3、社会福祉士等4、その他3
東京都保健所職員	保健師5

3-2 医療的ケア児支援区市町村担当者連絡会

＜各自治体の取り組み紹介＞

自治体	相談窓口	相談窓口の状況	実態把握の方法	協議の場等の実施
台東区	直営	・障害者福祉課内に設置 ・職員3名体制（福祉職2人、保健師1名）	・庁内連携及び定期的な家庭訪問により実態把握 ・情報を関係者で共有し一元的に管理	課長級、係長級の各連絡会に加え、事業所等の外部関係機関、関係課を交えた連絡会を実施 →医療的ケア児に対する各支援者や区の支援状況について情報共有
北区	委託	・訪問看護ステーションへ委託	・庁内連携により関係部署を対象とした調査を実施 ・令和6年度以降は、結果を区医療的ケア児等コーディネーターと共有し情報を精査	・自立支援協議会専門部会「医療的ケア児・者支援部会」を実施 →実態把握調査の結果、医療的ケア児等コーディネーター事業の実績報告、医療的ケア児支援の事例紹介を実施
八王子市	委託	・医療機関等へ委託	・R5年度実態調査 ・R6年度ニーズ調査を実施	・医療的ケア児支援検討会を実施 →医療的ケア児及びその家族に対する支援体制の充実に向けた関係機関の意見を聴取
あきる野市	直営	・障がい者福祉課内に設置 ・医療的ケア児コーディネーターは、部内の他部署に配置されており、連携を図っている。	・障がい者福祉課が情報収集、医療的ケア児名簿を作成	・医療的ケア児等支援関係機関連絡会（庁内関係部署及び関係機関）を実施 →障がい者福祉課が把握した人数や病名等を共有

＜意見交換・質疑応答の主な内容＞

- ・相談窓口の委託先との連携方法、医療的ケア児等コーディネーターの活用方法
- ・実態把握の調査方法の詳細、家庭訪問による把握方法の詳細

3-3 医療的ケア児支援区市町村担当者連絡会

＜終了後アンケートより＞

※参加者46名から回答收受

連絡会をどのように感じたか

とても参考になった	51%
参考になった	32%
やや参考になった	15%
あまり参考にならなかった	2%
全く参考にならなかった	0%

参考になった理由

- ・区市町村調査報告で全体的な状況を知り、各自治体の取り組み紹介では各自治体が工夫されていることを具体的にお話いただいたため。
- ・主に行政の方々の課題点を共有することが出来た。
- ・医療的ケア児コーディネーターについて、自治体、民間事業所のそれぞれがやる場合のメリット、デメリットなど参考になった。

▶ **特に他自治体の取組が参考になったという回答が多数** ※回答者の91%が「参考になった」と回答

今後の連絡会で取り上げてほしいテーマ・内容等

- ・今後も各自治体の取り組み紹介を継続していただきたいです。その際に自治体内各所管の役割分担や連携についても伺い参考にしていきたいです。
- ・医療的ケア児支援法の改正について取り上げてほしい。
- ・災害時対応の他自治体の取り組み、課題。災害時個別支援計画の作成。課題など。
- ・民間コーディネーターの意見を自治体に吸い上げていく方策

▶ **他自治体との意見交換、他自治体の取組事例の共有に関するニーズが高い**

昨年度同様、取組方法の共有や困りごとに関する意見交換の場づくりのため、対面方式の連絡会を区部・多摩地域ごとに実施予定

＜予定＞

区部	9月頃	…（テーマ案）医療的ケア児等コーディネーターとの連携・支援
多摩地域	12月頃	…（テーマ案）災害対策